

令和 8 年度

群馬県立特別支援学校
高等部入学者選抜実施要項

群馬県立特別支援学校
高等部訪問教育入学者選考実施要項

群馬県立特別支援学校
幼稚部入学幼児募集要項

群馬県教育委員会

目 次

○ 群馬県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要項	1 ～ 7 8
・実施要項	1 ～ 6
・入学願書、調査書等様式	7 ～ 2 2
・各特別支援学校生徒募集要項	
盲学校	2 3 ～ 2 5
聾学校	2 6 ～ 2 9
しろがね特別支援学校	3 0 ～ 3 2
前橋高等特別支援学校	3 3 ～ 3 5
赤城特別支援学校	3 6 ～ 3 8
高崎特別支援学校	3 9 ～ 4 1
高崎高等特別支援学校	4 2 ～ 4 4
二葉高等特別支援学校	4 5 ～ 4 7
あさひ特別支援学校	4 8 ～ 5 0
伊勢崎高等特別支援学校	5 1 ～ 5 3
太田高等特別支援学校	5 4 ～ 5 6
沼田特別支援学校	5 7 ～ 5 9
館林高等特別支援学校	6 0 ～ 6 2
渋川特別支援学校	6 3 ～ 6 5
藤岡特別支援学校	6 6 ～ 6 8
富岡特別支援学校	6 9 ～ 7 1
渡良瀬特別支援学校	7 2 ～ 7 4
吾妻特別支援学校	7 5 ～ 7 7
・生徒募集定員	7 8
○ 群馬県立特別支援学校高等部訪問教育入学者選考実施要項	7 9 ～ 9 0
・実施要項	7 9 ～ 8 0
・入学願書、調査書等様式	8 1 ～ 8 4
・各特別支援学校生徒募集要項	
赤城特別支援学校	8 5
高崎特別支援学校	8 6
二葉高等特別支援学校	8 7
あさひ特別支援学校	8 8
渋川特別支援学校	8 9
渡良瀬特別支援学校	9 0
○ 群馬県立特別支援学校幼稚部入学幼児募集要項	9 1 ～ 9 2
・各特別支援学校幼児募集要項	
盲学校	9 1
聾学校	9 2

令和８年度群馬県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要項

令和８年度群馬県立特別支援学校高等部の入学者選抜は、この要項によって実施する。

令和８年度群馬県立特別支援学校高等部入学者選抜実施校は、次の１８校とする。

障害種別	要項上で用いている総称	学校名
視覚障害	視覚特別支援学校	群馬県立盲学校
聴覚障害	聴覚特別支援学校	群馬県立聾学校
知的障害	知的特別支援学校	群馬県立しろがね特別支援学校 群馬県立高崎特別支援学校 群馬県立沼田特別支援学校 群馬県立渋川特別支援学校 群馬県立藤岡特別支援学校 群馬県立富岡特別支援学校 群馬県立渡良瀬特別支援学校 群馬県立吾妻特別支援学校
	知的高等特別支援学校	群馬県立前橋高等特別支援学校 群馬県立高崎高等特別支援学校 群馬県立伊勢崎高等特別支援学校 群馬県立太田高等特別支援学校 群馬県立館林高等特別支援学校
肢体不自由	肢体特別支援学校	群馬県立二葉高等特別支援学校 群馬県立あさひ特別支援学校
病弱・身体虚弱	病弱特別支援学校	群馬県立赤城特別支援学校

１ 応募資格

次の(1)又は(2)に該当する者とし、それぞれの障害に応じた特別支援学校高等部に応募するものとする。

- (1) 群馬県に居住し、以下のア～オの障害を有する者で、中学校等若しくは特別支援学校の中学部を卒業した者又は令和８年３月卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了した者若しくは令和８年３月修了見込みの者
 - ア 視覚障害のある者
 - イ 聴覚障害のある者
 - ウ 知的障害のある者
 - エ 肢体不自由のある者
 - オ 病弱・身体虚弱の者
- (2) 群馬県に居住し、(1)のア～オの障害を有する者で、学校教育法施行規則第９５条各号のいずれかに該当する者又は令和８年３月に該当する見込みの者

２ 出願の制限

- (1) 各特別支援学校の通学区域は以下のとおりとし、１校に限り出願できる。なお、同一特別支援学校において、複数の学科を設置し、特別支援学校長が、第２志望等を認める場合には、第１志望及び第２志望等を志望することができる。
 - ア 全県一区の学校

県立盲学校、県立聾学校、しろがね特別支援学校、赤城特別支援学校、高崎特別支援学校、二葉高等特別支援学校、あさひ特別支援学校、渋川特別支援学校
 - イ 通学区域のある学校
 - (ア) 前橋高等特別支援学校

前橋市、高崎市、沼田市、渋川市、北群馬郡（榛東村、吉岡町）、吾妻郡（中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町）、利根郡（片品村、川場村、昭和村、みなかみ町）
 - (イ) 高崎高等特別支援学校

前橋市、高崎市、藤岡市、富岡市、安中市、多野郡（上野村、神流町）、甘楽郡（下仁田町、南牧村、甘楽町）、佐波郡（玉村町）

- (ウ) 伊勢崎高等特別支援学校
前橋市、桐生市、伊勢崎市、太田市、みどり市、佐波郡（玉村町）
- (エ) 太田高等特別支援学校
桐生市、伊勢崎市、太田市、館林市、みどり市、邑楽郡（板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町）
- (オ) 沼田特別支援学校
沼田市、渋川市、利根郡（片品村、川場村、昭和村、みなかみ町）
- (カ) 館林高等特別支援学校
太田市、館林市、邑楽郡（板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町）
- (キ) 藤岡特別支援学校
高崎市、藤岡市、富岡市、多野郡（上野村、神流町）、甘楽郡（下仁田町、南牧村、甘楽町）、佐波郡（玉村町）
- (ク) 富岡特別支援学校
高崎市、藤岡市、富岡市、安中市、多野郡（上野村、神流町）、甘楽郡（下仁田町、南牧村、甘楽町）
- (ケ) 渡良瀬特別支援学校
前橋市、桐生市、伊勢崎市、太田市、みどり市
- (コ) 吾妻特別支援学校
渋川市、吾妻郡（中之条町、長野原町、嬬恋村、草津町、高山村、東吾妻町）

- (2) 特別支援学校高等部等に在籍している者の出願は認めない。
- (3) 各特別支援学校の通学区域外の居住者が一家転住等の特別な事情があって、通学区域外の特別支援学校を志願する場合は、付記（６頁）による。

3 募集人員

各特別支援学校の募集人員については、別に定める。

4 出願手続

(1) 出願書類

ア 「入学願書」「受検票」

「入学願書」等の記入に当たっては、別記１（９頁）を参照する。「ぐんま電子申請受付システム」を利用して作成する場合には、別記２（９頁～１０頁）を参照する。

イ 「調査書」

「調査書」の作成に当たっては、別記３（１７頁～１８頁）を参照する。

ウ 障害の程度を証明できるもの

- (ア) 知的障害については、療育手帳等の写し（知的特別支援学校中学部を卒業した者及び令和８年３月卒業見込みの者は除く。）

※ 療育手帳を所持していない者については、以下の証明書のいずれか一つを添付して代えることができる。

- ◎ 市町村教育委員会の証明書（様式は問わないが、学校名、生徒氏名、生年月日を記載し、「知的障害がある」と明記されていること。知的障害特別支援学級等の在籍のみを証明するものは不可。）

- ◎ 児童相談所等の関係機関による知的障害があることの証明の写し（療育手帳の発行が間に合わない場合に、児童相談所の判定をもって証明書類とする。）

- (イ) 聴覚障害、肢体不自由については、身体障害者手帳等の写し

- (ウ) 視覚障害、病弱・身体虚弱については、医師の診断書

エ その他出願先の学校で必要とするもの

(2) 出願書類の配布

志願に必要な書類は、各特別支援学校において配布する。（赤城特別支援学校を除く特別支援学校については、各特別支援学校で実施する生徒募集説明会において配布する。）

また、赤城特別支援学校については、志願に必要な書類は3学期より配布し、出願以前に『教育相談』を保護者同伴で受けることとする。

高等部生徒募集説明会の開催日時

学校名	開催日	受付、開催時間
盲学校	令和7年12月1日（月）	【専攻科】 受付 8:45～ 9:00 開催時間 9:00～10:00 【普通科】 受付 10:45～11:00 開催時間 11:00～12:00
聾学校	令和7年11月20日（木）	受付 9:30～ 9:55 開催時間 10:00～11:00
しろがね特別支援学校	令和7年10月20日（月）	受付 13:30～14:00 開催時間 14:00～15:30
前橋高等特別支援学校	令和7年10月23日（木）	受付 13:00～13:30 開催時間 13:30～15:00
赤城特別支援学校	中学校等、生徒・保護者から学校説明の希望がある場合、随時、個別対応	
高崎特別支援学校	令和7年10月6日（月）	受付 13:30～13:55 開催時間 14:00～15:30
高崎高等特別支援学校	令和7年10月15日（水）	受付 10:00～10:25 開催時間 10:30～12:00
二葉高等特別支援学校	令和7年12月9日（火）	受付 13:15～13:25 開催時間 13:30～14:30
あさひ特別支援学校	令和7年11月21日（金）	受付 9:00～ 9:25 開催時間 9:30～10:30
伊勢崎高等特別支援学校	令和7年10月16日（木）	受付 10:00～10:25 開催時間 10:30～12:00
太田高等特別支援学校	令和7年10月21日（火）	受付 9:15～ 9:30 開催時間 9:30～11:00
沼田特別支援学校	令和7年10月23日（木）	受付 9:45～10:00 開催時間 10:00～11:00
館林高等特別支援学校	令和7年10月24日（金）	受付 13:30～14:00 開催時間 14:00～15:30
渋川特別支援学校	令和7年10月8日（水）	受付 9:30～ 9:45 開催時間 9:50～11:30
藤岡特別支援学校	令和7年10月22日（水）	受付 13:15～13:30 開催時間 13:30～15:00
富岡特別支援学校	令和7年10月14日（火）	受付 13:30～13:45 開催時間 13:45～15:00
渡良瀬特別支援学校	令和7年10月16日（木）	受付 13:20～13:30 開催時間 13:30～14:30
吾妻特別支援学校	令和7年10月7日（火）	受付 9:40～ 9:55 開催時間 10:00～11:00

(3) 出願書類の提出

ア 志願者は、所要事項を記入した「入学願書」等を在籍（出身）学校の校長（以下「中学校長等」という。）に提出する。

イ 志願者から「入学願書」等の提出を受けた中学校長等は、「入学願書(受検票を含む。)」 「調査書」 「障害の程度を証明できるもの」及びその他必要な書類を所定の受付期間内に志願する学校の

校長に提出する。

ウ 志願先の学校の校長は、「入学願書」を受け付けたときに「受検票」を交付する。

エ 公立の高等学校及び公立の特別支援学校との併願（複数の学校に同時に入学願書を提出している状態になること）はできない。

(4) 出願期間

令和8年1月29日（木）、30日（金）

受付時間は、1月29日（木）は午前9時から午後4時までとし、1月30日（金）は午前9時から正午までとする。

5 志願先の変更

「入学願書」等受付後において、志願先の学校や学科等を変更しようとする者（同一校における志願の学科等を変更しようとする者や、第2志望等を変更しようとする者も含む。）は、令和8年2月3日（火）、4日（水）午前9時～午後4時30分（第1回志願先変更）及び2月6日（金）、9日（月）、10日（火）午前9時～午後4時30分（第2回志願先変更）の各日時にそれぞれ1回、合計2回まで志願先の変更を行うことができる。

- (1) 変更しようとする者は、中学校長等を経て、「志願先変更願」（様式5-1、19頁）及び交付された「受検票」（様式2、8頁）をすでに志願した学校の校長に提出する。
- (2) 「志願先変更願」が提出された学校の校長は、変更しようとする者に「志願先変更証明書」（様式5-2、19頁）を交付する。
- (3) 変更しようとする者は、交付された「志願先変更証明書」及び新たな「入学願書」「受検票」を中学校長等を経て、新たに志願する学校の校長に提出する。
- (4) 中学校長等は、当該志願者の「調査書」を新たに志願する学校の校長に提出する。

6 志願の辞退

志願の辞退は、次の手続による。

なお、手続は、令和8年2月18日（水）午後4時までに行うものとする。

- (1) 辞退を希望する者は、中学校長等を経て、「志願辞退届」（様式6-1、20頁）及び交付された「受検票」をすでに志願した学校の校長に提出する。
- (2) 「志願辞退届」が提出された学校の校長は、辞退を希望する者に「志願辞退証明書」（様式6-2、20頁）を交付する。

7 選抜方法

- (1) 特別支援学校長は、中学校長等から提出された「調査書」、特別支援学校長が定めた必要に応じて実施する諸検査及び面接等の結果等に基づき、公正かつ総合的に判定して選抜を行うものとする。
- (2) 知的特別支援学校は、学力検査を課さない。
- (3) 知的高等特別支援学校は、県教育委員会が作成した問題による学力検査を実施する。
- (4) 特別支援学校長は、入学者選抜のための資料の調査・処理等に当たっては、所属教員をもって選抜委員会を組織し、特に厳正を期するものとする。

8 検査等実施日（本検査）

令和8年2月19日（木）

ただし、県立盲学校専攻科については、令和8年2月20日（金）、県立聾学校普通科普通コース及び情報デザイン科については、令和8年2月19日（木）及び2月20日（金）とする。

9 追検査

(1) 追検査の対象

群馬県立特別支援学校高等部入学者選抜に出願した者のうち、学校保健安全法施行規則第19条で出席停止の扱いが定められている感染症に感染し、本検査当日に受検できない者及び本検査当日の事故や交通遮断などの本人の責に帰さない理由により受検できない者で、当該選抜の全てを受検できない状況となり、志願先特別支援学校の当該選抜における追検査の受検を希望する者。

(2) 募集人員

当該特別支援学校の募集定員内とする。

(3) 申請手続

ア 追検査対象者のうち追検査の受検を希望する者は、追検査の受検の意思を、志願した特別支援学

校の入学者選抜受付終了時刻までに、中学校長等を通じて志願した学校の校長に伝え、令和８年２月２５日（水）正午までに「追検査受検申請書」（様式７－１、２１頁）を交付済みの「受検票」の写しとともに提出する。

イ 志願先の学校の校長は、「追検査受検申請書」を受け付けたときに、「追検査受検承認書」（様式７－２、２１頁）を交付する。

ウ 受検の際には、「受検票」及び「追検査受検承認書」を提示するものとする。

(4) 選抜方法

「７ 選抜方法」に準じる。

(5) 検査等実施日

令和８年２月２６日（木）

10 合格者発表日

令和８年３月４日（水）

合格者は他の公立高等学校及び県立特別支援学校等への出願はできない。

11 再募集

合格者発表後、欠員がある場合に、再募集を行う。

募集人員は、令和８年３月４日（水）の合格者発表後に発表する。

再募集に係る通学区域については全県一区とする。

(1) 募集期間

令和８年３月６日（金）、９日（月）

受付時間は、３月６日（金）は午前９時から午後４時までとし、３月９日（月）は午前９時から正午までとする。

(2) 検査等実施日

令和８年３月１７日（火）

(3) 合格者発表日

令和８年３月１９日（木）

12 専攻科の入学者選抜

専攻科の入学者選抜については、県立盲学校高等部生徒募集要項（２３～２５頁）によるものとする。

付記 各特別支援学校の通学区域外居住者の一家転住等の特別な事情

各特別支援学校の通学区域外居住者で、一家転住等の特別な事情がある場合は次のとおりとする。

- 1 各特別支援学校の通学区域外居住者で、一家転住等の特別な事情があつて、通学区域外の県立特別支援学校に出願しようとする者は、その事由を証明する資料を添えた「群馬県立特別支援学校出願申請書」（様式8、22頁）を、中学校長等を経由して志願先特別支援学校長に提出し、入学願書等受付期間以前に志願先特別支援学校長の承認を得なければならない。
ただし、保護者等の転勤に伴う一家転住で、転居先が未定の場合は、保護者の転勤先の会社等の所在地を居住地として扱うことができる。
- 2 特別支援学校長は、事由を証明する資料を添えた「群馬県立特別支援学校出願申請書」が提出された場合には、その可否について速やかに中学校長等を経由して当該者に通知する。なお、通知書の様式は特に定めていない。
- 3 事由を証明する資料については、次のうちいずれか1つとする。
 - (1) 入学時までに新築した住宅に一家転住する場合は、建築確認に関する書類の写し（建築確認を要しない場合は建築に係る請負契約書等の写し）
 - (2) 入学時までに賃貸住宅等に一家転住する場合は、賃貸契約を証明する書類の写し
 - (3) 入学時までに保護者等の転勤が明らかで、転居先が未定の場合については、保護者等の所属長の転勤証明書（写しも可）
 - (4) その他やむを得ない事情がある場合は、その事由を証明するもの

入学願書・受検票

- ・「入学願書」「受検票」 [様式1][様式2]
- ・「入学願書」等の記入について [別記1]
- ・「ぐんま電子申請受付システム」を利用した [別記2]
「入学願書」等の作成について

調査書

- ・「調査書」、「調査書」記入例 [様式3][様式4-1][様式4-2]
[様式4-3][様式4-4]
- ・「調査書」の作成について [別記3]

志願先変更・志願辞退

- ・「志願先変更願」 [様式5-1]
- ・「志願先変更証明書」 [様式5-2]
- ・「志願辞退届」 [様式6-1]
- ・「志願辞退証明書」 [様式6-2]

追検査

- ・「追検査受検申請書」 [様式7-1]
- ・「追検査受検承認書」 [様式7-2]

出願申請書

- ・「群馬県立特別支援学校出願申請書」 [様式8]

[様式 1]

入 学 願 書

令和 年 月 日

群馬県立

学校長 様

貴校

第 1 志望

第 2 志望

第 3 志望

第 4 志望

写真貼付
(縦 4 cm 横 3 cm)
正面、上半身で脱
帽。10 月 1 日以降
に撮影したもの。
カラー、白黒どち
らも可。写真裏面
に氏名を明記。

第 1 学年に入学を志願いたします。

志 願 者	ふりがな 氏 名			
	生年月日	昭和 ・ 平成	年	月 日生
	現 住 所			
	在籍(出身) 学 校	令和 学校 平成	年	月 卒業見込 日 卒 業
保 護 者 等	氏 名		志願者との関係	
	現 住 所	□志願者の欄に同じ		

受検番号	
※	番

[様式 2]

令和 8 年度群馬県立特別支援学校

高等部入学者選抜

受 検 票

写真貼付
(縦 4 cm 横 3 cm)
正面、上半身で脱
帽。10 月 1 日以降
に撮影したもの。
カラー、白黒どち
らも可。写真裏面
に氏名を明記。

受検番号

※

番

氏名			
志望校	群馬県立	学校	
志 望 学 科 等	第 1 志望		
	第 2 志望		
	第 3 志望		
	第 4 志望		

- 校印の無いものは無効とする。
- 受検の際に必ず持参すること。
- 合格通知書交付、入学手続関係書類交付などの際にも必要となるので、受検後も大切に保管すること。

校印

切り取らないこと

別記１ 「入学願書」等の記入について

１ 「入学願書」及び「受検票」の記入については、次の点に留意する。

(1) 志望学科等

ア 盲学校については、本科、専攻科ともに同一の様式を使用する。本科は普通科のみのため、第１志望の欄に「普通科」と記入し、第２志望以降の欄に斜線又は「－」を記入する。専攻科を志望する場合は、第２志望まで学科名を記入し、第３志望以降の欄に斜線又は「－」を記入する。

イ 聾学校については、第２志望まで学科名とコース名を記入すると、第３志望以降の欄に斜線又は「－」を記入する。ただし、普通科生活コースのみを志望する場合は、第２志望の欄にも斜線又は「－」を記入する。

ウ しろがね特別支援学校、赤城特別支援学校、高崎特別支援学校、二葉高等特別支援学校、あさひ特別支援学校、沼田特別支援学校、渋川特別支援学校、藤岡特別支援学校、富岡特別支援学校、渡良瀬特別支援学校、吾妻特別支援学校については、第１志望の欄に「普通科」と記入し、第２志望以降の欄に斜線又は「－」を記入する。

エ 前橋高等特別支援学校、高崎高等特別支援学校については、第４志望まで学科名を記入する。

オ 伊勢崎高等特別支援学校、館林高等特別支援学校については、第２志望まで学科名を記入し、第３志望以降の欄には斜線又は「－」を記入する。

カ 太田高等特別支援学校については、第２志望まで学科名を記入し、第３志望以降の欄には斜線又は「－」を記入する。ただし、普通科のみを志望する場合は、第１志望の欄に「普通科」と記入し、第２志望の欄にも斜線又は「－」を記入することもできる。

(2) 氏名、現住所

ア 原則として住民票のとおりとする。ただし、住所が、県内の場合は郡市から記入する。

イ 保護者等の現住所が志願者と同じ場合は、保護者等の現住所欄の口内に「レ」を記入する。

(3) 「※」の欄、「受検票」の校印欄

志願先特別支援学校で使用する。

(4) 志願者の写真

所定の欄に、志願者の写真（縦４ｃｍ×横３ｃｍ、正面上半身脱帽で令和７年１０月１日以降に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。「入学願書」と「受検票」は同一の写真とする。）を貼付する。

２ 志願先特別支援学校で配布される入学願書及び受検票作成用の用紙は、あらかじめ不用な欄に斜線等が記入されている場合がある。

別記２ 「ぐんま電子申請受付システム」を利用した「入学願書」等の作成について

１ 「ぐんま電子申請受付システム」URL（令和８年度群馬県立特別支援学校高等部入学者選抜【入学願書・受検票】<https://logoform.jp/form/9cfD/1141624>、令和８年度群馬県立特別支援学校高等部訪問教育入学者選考【入学願書・受検票】<https://logoform.jp/form/9cfD/1141632>）にアクセスし、アカウント申請を行う。「入学願書」及び「受検票」の必要事項を入力し申請する。申請翌日以降に送信されるURLにアクセスし、「入学願書」及び「受検票」のデータをダウンロードし、印刷して作成する。

２ 「ぐんま電子申請受付システム」における手続の受付期間は、以下のとおりとする。

選抜	システムの受付期間
本検査	令和８年１月 ７日（水）午前９時～ １月２１日（水）正午
再募集	令和８年３月 ４日（水）正午～ ３月 ５日（木）正午

※ 出願期間と異なるので留意すること。

３ 準備する物

(1) パーソナルコンピュータやスマートフォンなど、インターネットに接続可能な環境

(2) 志願者又は保護者が利用可能なメールアドレス

(3) A４サイズの用紙、印刷可能なプリンタ

(4) PDFファイルを開くためのアプリケーションソフト

※ 志願者の写真データをアップロードする場合には、以下の写真データが必要

ア サイズは縦横比４：３とする。

イ 正面上半身脱帽で令和７年１０月１日以降に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可。

4 作成手順

(1) 利用者登録

- ア パーソナルコンピュータ及びスマートフォンなどにより、上記「ぐんま電子申請受付システム」のURLにアクセスし、新規アカウント登録を申し込む。
- イ 新規アカウント登録の申込みに必要なメールアドレスを入力する。ここで登録したメールアドレスが、ログインIDとなるため、常に連絡がとれるものを入力する。
- ウ 必要事項を送信すると、【パーソナルコンピュータ：no-reply@logoform.st-japan.asp.lgwan.jp】、スマートフォン：【no-reply@logoform.jp】（※ 以下、「ぐんま電子申請受付システム」）からURLが記載されたメールが送信される。
- エ メールに記載されているURLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させる。

(2) 志願情報の入力

- ア 上記「ぐんま電子申請受付システム」のURLにアクセスし、登録したログインIDとパスワードでログインする。
- イ 必要事項を入力する。
 - (ア) 氏名や現住所は、原則、住民票のとおりとし、次の点に注意する。
 - a 漢字が画面上で表示されない場合は、相当する簡易な字で代替する。
 - b ミドルネームがある場合は、名の欄に入力する。
 - c 郵便番号を入力すると市町村まで自動入力されるため、番地、マンション名、部屋番号等を入力する。
 - (イ) 志願先特別支援学校名を選択する項目では、志願する特別支援学校を選択することで、それ以降の入力項目が変化する。
 - (ロ) 志望学科等の入力では、次の点に留意して入力する。なお、全ての特別支援学校で様式は同一のため、志望学科等の選択がない特別支援学校でも、印刷した「入学願書」等では第4志望の欄まで出力される。（不用の欄については【－】が自動的に記載される。ただし、群馬県立特別支援学校高等部訪問教育入学者選考は、様式が異なり志望学科等の入力はない。）
 - a 盲学校については、普通科、専攻科保健医療科、専攻科理療科から選択する。普通科と専攻科は応募資格が異なるので留意すること。専攻科を志望する場合は、第2志望学科まで入力する。
 - b 聾学校については、第2志望学科まで入力する。ただし、普通科生活コースのみを志望する場合は、第1志望学科に普通科生活コースを選択し、第2志望学科は【－】を選択する。
 - c しろがね特別支援学校、赤城特別支援学校、高崎特別支援学校、二葉高等特別支援学校、あさひ特別支援学校、沼田特別支援学校、渋川特別支援学校、藤岡特別支援学校、富岡特別支援学校、渡良瀬特別支援学校、吾妻特別支援学校については、第1志望学科をクリックすると普通科が表示されるので選択する。
 - d 前橋高等特別支援学校、高崎高等特別支援学校については、第4志望学科まで入力する。
 - e 伊勢崎高等特別支援学校、館林高等特別支援学校については、第2志望学科まで入力する。
 - f 太田高等特別支援学校については、第2志望学科まで入力する。ただし、普通科のみを志望する場合は、第1志望学科は普通科を選択し、第2志望は【－】を選択することができる。
 - (エ) 志願者の写真をアップロードする場合、ファイル名を「志願者氏名（中学校等名）」とし、印刷したときに志願者の顔が明確に識別できるものとする。登録しない場合は、印刷した「入学願書」及び「受検票」に写真を貼付する。
 - ウ 必要事項を全て入力後、【送信】を選択する。
 - エ 「ぐんま電子申請受付システム」から送信完了のメールが送信される。

(3) データのダウンロード

- ア 申請翌日以降に「ぐんま電子申請受付システム」から「申請に対する電子文書発行のお知らせ」が送信される。
- イ メールに記載されているURLにアクセスし、登録したログインIDとパスワードを入力しログインする。2段階認証のため認証コードがメールで送信される。認証コードを入力、ログインし、電子文書（「入学願書」等）をダウンロードする。
- ウ ダウンロード後や印刷後に誤記が判明した場合は、その入学願書等を破棄し、「申請を取り消す」を押し、再度申請する。

(4) 印刷と提出

- ア A4サイズのコピー用紙に印刷する。
- イ 「入学願書」と「受検票」を切り離さず、中学校長等に提出する。誤記が判明し、システムでの再入力に間に合わない場合などは、誤記の部分に2本線を引き保護者等の訂正印を押した後に、正しい内容を記入する。

[様式3]

調 査 書

		※欄は記入不要		受検番号		※			
学籍 の 記 録	ふりがな 氏 名				性 別				
	現住所								
	令和・平成	年	月	日	入学・転入学・編入学	令和・平成	年	月	日
学 習 の 記 録	教 科	* 第 3 学 年 の 学 習 の 記 録				* 総 合 的 な 学 習 の 時 間 の 記 録			
	国 語								
	社 会								
	数 学								
	理 科								
	音 楽					* 自 立 活 動 ・ 特 別 活 動 の 記 録			
	美 術								
	保健体育								
	職業・家庭 (技術・家庭)								
	外 国 語					* 学 習 の 記 録 に 関 す る 特 記 事 項			
障 害 の 記 録	障害区分	有無	* 障 害 の 状 態 及 び 特 記 事 項						
	知的障害								
	視覚障害								
	聴覚障害								
	肢体不自由								
	病 弱								
	言語障害								
	自閉症・情緒障害								
出 欠 の 記 録	学 年	欠席日数	欠席のおもな理由等		* 総 合 所 見				
	1 年								
	2 年								
	3 年								
この調査書の記載事項に誤りはありません。									
令和 年 月 日									
学 校 名 校長氏名 職印									

(注) 1*:文章による記入 2 本年12月末現在で記入

[様式3]

[記入例]

調 査 書

※欄は記入不要

受検番号

※

学籍 の 記 録	ふりがな 氏 名	ぐんま ゆうこ 群馬 優子		性別	女	平成 22年 8月31日生
	現住所	群馬県前橋市大手町一丁目1番1号				
	令和・平成 5年 4月 1日(入学)・転入学・編入学	令和・平成 8年 3月31日(卒業見込)・卒業				
学 習 の 記 録	教 科	* 第3学年の学習の記録		* 総合的な学習の時間の記録		
	国 語			地域の高齢者へのインタビューをとおして、地域の伝統について模造紙にまとめた。		
	社 会			総合的な学習の時間について簡単に記述する。		
	数 学	各教科の学習状況を具体的に記述する。外国語科を履修していない場合には、「外国語」の欄に斜線を引く。		* 自立活動・特別活動の記録		
	理 科			自立活動では、自ら情緒的な安定を図りながら、他者からの働き掛けを受け止めて、それに応ずることができた。		
	音 楽					
	美 術			自立活動、特別活動について簡単に記述する。		
	保健体育			* 学習の記録に関する特記事項		
	職業・家庭 (技術・家庭)			走ることが好き。100m走12秒84		
	外国語			興味・関心や運動の記録等について簡単に記述する。		
障 害 の 記 録	障害区分	有無	* 障 害 の 状 態 及 び 特 記 事 項			
	知的障害	○	療育手帳A2、知的障害特別支援学級在籍			
	視覚障害	△				
	聴覚障害	○	右耳聴力 90dB補聴器装用			
	肢体不自由	○	身体障害者手帳2級（肢体不自由） 車椅子使用			
	病 弱	○	慢性腎不全要管理区分B			
	言語障害	○	言語によるコミュニケーションは難しい			
	自閉症・情緒障害	○	自閉的傾向有			
出 欠 の 記 録	学 年	欠席日数	欠席のおもな理由等	* 総合 所見	誰とでも仲良くできるが、ややこだわりが強い。 自分の思いどおりにならないことがあると興奮状態になることがある。 生徒の学習の状況や生活の状況など全体的特性を総合して、具体的に記述する。	
	1 年	6	腹痛6			
	2 年	12	けが入院12			
	3 年	8	かぜ8			
この調査書の記載事項に誤りはありません。						
令和 年 月 日			学 校 名 校長氏名		職印	

(注) 1*:文章による記入 2 本年12月末現在で記入

調 査 書

※欄は記入不要

受検番号

※

1 学籍 の 記 録	ふりがな							性 別		現住所															
	氏 名									卒業等	令和 年 月 日 卒業見込														
2 各教科の学習の記録													3 総合的な学習の時間の記録												
教科	観点別学習状況						評定																		
	観点	1年	2年	3年	1年	2年	3年																		
国語	ア							4 特別活動の記録																	
	イ																								
	ウ							内 容	1 年	2 年	3 年														
社会	ア							学級活動																	
	イ							生徒会 活 動																	
	ウ																								
数学	ア							学校行事																	
	イ							5 行動の記録	項 目	1 年	2 年	3 年	項 目	1 年	2 年	3 年									
	ウ																								
理科	ア							主体的な生活習慣				思いやり・協力													
	イ							健康・体力の向上				生命尊重・自然愛護													
	ウ							自主・自律				勤労・奉仕													
音楽	ア							責任感				公正・公平													
	イ							創意工夫				公共心・公德心													
	ウ							6 出欠の記録																	
美術	ア							学年	欠席日数	主 な 欠 席 理 由															
	イ							1 年	日																
	ウ							2 年	日																
保健 体育	ア							3 年	日																
	イ							7 参考となる諸事項等の記録																	
	ウ																								
技術・ 家庭	ア																								
	イ																								
	外国 語	ア																							
イ																									
ウ																									

この調査書の記載事項に誤りがないことを証明する。 令和 年 月 日

学校名

校長氏名

職印

[様式4-2]

成績一覧表番号		調 査 書		※欄は記入不要		受検番号		※										
1 学籍 の 記 録	ふりがな					性 別	現 住 所											
	氏 名						卒 業 等	令和 年 月 日 卒業見込										
平成 年 月 日生																		
2 各教科の学習の記録						3 総合的な学習の時間の記録												
教科	観点別学習状況				評 定													
	観点	1年	2年	3年	1年	2年	3年											
国語	ア							4 特別活動等の記録										
	イ																	
	ウ																	
	エ																	
社会	ア										内 容							
	イ										1 年	2 年	3 年					
	ウ										学級活動							
	エ										生徒会 活 動							
数学	ア										学校行事							
	イ										その他の 活 動							
	ウ																	
	エ																	
理科	ア											5 行 動 の 記 録						
	イ										項 目	1年	2年	3年	項 目	1年	2年	3年
	ウ										基本的な生活習慣				思いやり・協力			
	エ										健康・体力の向上				生命尊重・自然愛護			
外国語	ア										自主・自律							
	イ										責任感				公正・公平			
	ウ										創意工夫				公共心・公德心			
	エ																	
音楽	ア							6 出 欠 の 記 録										
	イ							学 年	欠席日数	主 な 欠 席 理 由								
	ウ							1 年	日									
	エ							2 年	日									
美術	ア							3 年										
	イ							日										
	ウ																	
	エ																	
保健 体育	ア							7 参考となる諸事項等の記録										
	イ																	
	ウ																	
	エ																	
技術・ 家庭	ア																	
	イ																	
	ウ																	
	エ																	

この調査書の記載事項に誤りがないことを証明する。 令和 年 月 日

学校名

校長氏名

職印

[様式4-3]

成績一覧表番号		調 査 書		※欄は記入不要		受検番号		※					
1 学籍 の 記 録	ふりがな					性 別	現住所						
	氏 名						卒業等	令和 年 月 日 卒業					
平成 年 月 日生													
2 各教科の学習の記録						3 総合的な学習の時間の記録							
教科	観点別学習状況				評 定								
	観点	1年	2年	3年	1年	2年	3年						
国語	ア							4 特別活動等の記録					
	イ												
	ウ												
	エ												
社会	ア										内 容		
	イ										1 年		
	ウ										2 年		
	エ										3 年		
数学	ア										学級活動		
	イ												
	ウ												
	エ												
理科	ア										生徒会活動		
	イ												
	ウ												
	エ												
外国語	ア							学校行事					
	イ												
	ウ												
	エ												
音楽	ア							その他の活動					
	イ												
	ウ												
	エ												
美術	ア							5 行 動 の 記 録					
	イ							項 目					
	ウ							1年 2年 3年					
	エ							項 目					
保健 体育	ア							6 出 欠 の 記 録					
	イ							学 年					
	ウ							欠席日数					
	エ							主 な 欠 席 理 由					
技術・ 家庭	ア							1 年					
	イ							日					
	ウ							2 年					
	エ							日					
7 参考となる諸事項等の記録													

この調査書の記載事項に誤りがないことを証明する。 令和 年 月 日

学校名

校長氏名

職印

[様式4-4]

成績一覧表番号				調 査 書		※欄は記入不要		受検番号		※					
1 学籍 の 記録	ふりがな				性 別	現住所									
	氏 名					卒業等	令和 年 月 日 卒業								
2 各教科の学習の記録						3 総合的な学習の時間の記録									
教科	観点別学習状況				評 定										
	観点	1年	2年	3年	1年	2年	3年								
国語	ア							4 特別活動等の記録							
	イ														
	ウ														
	エ														
社会	ア											内 容			
	イ											1 年			
	ウ											2 年			
	エ											3 年			
数学	ア											学級活動			
	イ														
	ウ														
	エ														
理科	ア											生徒会活動			
	イ														
	ウ														
	エ														
外国語	ア							学校行事							
	イ														
	ウ														
	エ														
音楽	ア							その他の活動							
	イ														
	ウ														
	エ														
美術	ア							5 行 動 の 記 録							
	イ							項 目							
	ウ							1年 2年 3年							
	エ							項 目							
保健 体育	ア							基本的な生活習慣							
	イ							思いやり・協力							
	ウ							健康・体力の向上							
	エ							生命尊重・自然愛護							
技術・ 家庭	ア							自主・自律							
	イ							勤労・奉仕							
	ウ							責任感							
	エ							公正・公平							
6 出 欠 の 記 録															
学 年		欠席日数		主 な 欠 席 理 由											
1 年		日													
2 年		日													
3 年		日													
7 参考となる諸事項等の記録															

この調査書の記載事項に誤りがないことを証明する。 令和 年 月 日

学校名

校長氏名

職印

別記3 「調査書」の作成について

1 作成に当たっての注意

- (1) 鮮明に記入する。なお、必要に応じてゴム印、パーソナルコンピュータ等を用いてもよい。
- (2) 記入する数字は、全て算用数字を用いる。ただし、現住所については、漢数字を用いてもよい。
- (3) 誤記等のため訂正をする際は、2本線を引いて訂正し、中学校長等の印(私印)を押印する。
- (4) 提出する調査書は、原本を複写したものに、中学校長等の職印を押印したものでもよい。
- (5) 生徒氏名の表記は、中学校生徒指導要録等に従って記載する。
- (6) 「特別の教科 道徳」の評価は記載しない。

2 様式

県教育委員会の定める下記の様式で作成する。

- (1) 知的障害がある場合・・・様式3 (11頁)
- (2) 知的障害がない場合
 - ア 令和8年3月に中学校等若しくは特別支援学校中学部を卒業見込の者、
令和7年3月に中学校等若しくは特別支援学校中学部を卒業した者 ……様式4-1 (13頁)
 - イ 令和5年3月から令和6年3月に中学校等若しくは特別支援学校中学部を卒業した者
……………様式4-2 (14頁)
 - ウ 令和4年3月に中学校等若しくは特別支援学校中学部を卒業した者
……………様式4-3 (15頁)
 - エ 令和3年3月に中学校等若しくは特別支援学校中学部を卒業した者 ……様式4-4 (16頁)
- (3) 中学校等若しくは特別支援学校中学部卒業後5年を経過した者については、卒業証明書及び住民票の提出をもって、調査書の提出に代えることができることとする。
- (4) 様式を踏まえれば、パーソナルコンピュータ等により用紙を作成してもよい。

3 作成上の留意点

- (1) 「調査書」(様式3)について
記載事項、記載要領等は、中学校生徒指導要録等に準ずるものであるが、次の点に留意して記入する。(12頁の[記入例]を参考にする。)
 - ア 「学籍の記録」
元号、入学、卒業等については、該当事項を○で囲む。
 - イ 「学習の記録」
第3学年における主な学習状況を具体的に記入する。
 - ウ 「学習の記録に関する特記事項」
学習場面における興味・関心、行動特性等について記述する。
 - エ 「障害の記録」
 - (ア) 「知的障害」については、知的障害特別支援学級在籍の有無等を記入する。
 - (イ) 「障害の記録」の「有無」欄については、知的障害以外の障害も有している場合、その該当障害区分に○を付け、障害の概要等を記載する。
 - オ 「出欠の記録」
卒業見込みの生徒の第3学年の記録は、12月末までの状況を記入する。
 - カ 「総合所見」
生徒の学習の状況や生活の状況など全体的特性を総合して、具体的に記入する。
- (2) 「調査書」(様式4-1、様式4-2、様式4-3、様式4-4)について
記載事項、記載要領等は、中学校生徒指導要録等に準ずるものであるが、次の点に留意して記入する。
 - ア 「受検番号」
空欄とする。
 - イ 「1 学籍の記録」
 - (ア) 性別については、該当する性別を記入する。
 - (イ) 現住所については、居住する都道府県名から記入する。
 - ウ 「2 各教科の学習の記録」
 - (ア) 各教科の観点別学習状況の観点ア、イ及びウは、それぞれ「知識・技能」、「思考・判断・表

現」及び「主体的に学習に取り組む態度」に対応する。

- (イ) 第1学年及び第2学年の観点別学習状況及び評定は、指導要録に記載されたものを転記する。
ただし、観点別学習状況の転記に当たっては、Aを○とし、B及びCは空欄とする。
- (ウ) 第3学年の観点別学習状況は、12月末までの状況を総合して評価したものを記入する。記入の方法は、前項に準ずる。
- (エ) 第3学年の評定は、12月末までの状況を総合して評定としたものを記入する。
なお、全ての生徒について5段階による評定を記入するものとし、上位より「5」、「4」、「3」、「2」、「1」とする。
- (オ) 特別の教育課程による学習を行う生徒の第3学年の観点別学習状況及び評定は、当該生徒の教育課程及びその評価規準によって評価したものを記入する。その際、「7 参考となる諸事項等の記録」に、特別の教育課程である旨を記載する。
例：「教科○○は特別の教育課程による目標・内容に基づく」等

エ 「3 総合的な学習の時間の記録」

第1～3学年における「総合的な学習の時間」について、主な学習活動及び評価の観点を踏まえて、生徒の学習状況の特徴等を記入する。

オ 「4 特別活動の記録」

学級活動における係名、生徒会活動における役員名、学校行事における役割等を記入する。

カ 「5 行動の記録」

第1学年及び第2学年は指導要録に記載されたものを転記する。第3学年は指導要録の記載に準ずるものとし、十分満足できる状況にあると判断される場合には○印を記入し、他の場合は空欄とする。

キ 「6 出欠の記録」

指導要録に準じて記入する。ただし、卒業見込みの者の第3学年の記録は、12月末日までのものを記入する。

ク 「7 参考となる諸事項等の記録」

次のうち特記すべき事項等があれば記入する。

- (ア) 「1 学籍の記録」、「2 各教科の学習の記録」、「3 総合的な学習の時間の記録」、「4 特別活動の記録」、「5 行動の記録」、「6 出欠の記録」を補足する事項
- (イ) 学校生活全体にわたって見られる特徴及び性格等
- (ウ) 部活動等における活動状況等
 - ・ 郡市単位以上の展覧会や各種の大会における活動や実績等
- (エ) 学校外における活動等
 - ・ 学校教育以外の諸活動における継続的な活動及び個人参加の大会等における優れた成績等

例：青少年教育活動：市町村教育委員会等主催の活動、ボランティア活動 等
自然体験活動：育成会主催の活動、ボーイスカウト、ガールスカウト 等
その他の教育的活動：スポーツ少年団、スポーツクラブ、武道、音楽・書道教室、検定、資格 等
- (オ) その他
 - ・ その他、特記すべき事項

[様式5-1]

志願先変更願

令和 年 月 日

群馬県立

学校長 様

私は、志願先変更のため、貴校への志願を取り消したいので、お願いします。

受 検 番 号	
志願した学科等	第1志望 科
	第2志望 科
	第3志望 科
	第4志望 科
志願者氏名	
保護者等氏名	

上記のことについて、了承しております。

令和 年 月 日

立

学校長

氏

名

職印

----- 切り取らないこと -----

[様式5-2]

志願先変更証明書

令和 年 月 日

群馬県立

学校長 様

学 校 名

志願者氏名

本校 科を志願していた上記の者は、貴校への志願先変更を希望しているため本校の志願を取り消したことを証明します。

※令和 年 月 日

※群馬県立

学校長

氏

名

職印

(注意)

※欄は、志願した県立特別支援学校において記入する。それ以外は、志願者又は志願者の保護者等及び志願者の在籍（出身）学校長が全て記入する。

[様式6－1]

志願辞退届

令和 年 月 日

群馬県立

学校長 様

私は、都合により貴校への志願を辞退したいので、お届けします。

受 検 番 号	
出願した学科等	科
志 願 者 氏 名	
保 護 者 等 氏 名	

上記のことについて、了承しております。

令和 年 月 日

立 学校長 氏 名

職印

----- 切り取らないこと -----

[様式6－2]

志願辞退証明書

令和 年 月 日

学 校 名

志願者名

本校 科を志願していた上記の者は、本人の都合により、志願を辞退したことを証明します。

※令和 年 月 日

※群馬県立

学校長

氏 名

職印

(注意)

※欄は、志願した県立特別支援学校において記入する。それ以外は、志願者又は志願者の保護者等及び志願者の在籍（出身）学校長が全て記入する。

[様式7-1]

追検査受検申請書

令和 年 月 日

群馬県立

学校長 様

私は、追検査の受検を希望するので、申請します。

受検番号	
志願した学科等	受検票に記載の内容と同じ
追検査の受検を希望する事由	
志願者氏名	
保護者等氏名	

上記の記載事項に相違のないことを証明します。

令和 年 月 日

立 学校長 氏 名

職印

----- 切り取らないこと -----

[様式7-2]

追検査受検承認書

受検番号

志願者名

本校の令和8年度入学者選抜を志願していた上記の者について、追検査の受検を承認します。

なお、検査会場は ※ _____ とします。

※令和 年 月 日

※群馬県立 学校長 氏 名

職印

(注意)

※欄は、志願した県立特別支援学校において記入する。それ以外は、志願者又は志願者の保護者等及び志願者の在籍（出身）学校長が全て記入する。

[様式 8]

群馬県立特別支援学校出願申請書

令和 年 月 日

群馬県立

学校長 様

志願者	現住所			
	氏 名	(平成 年 月 日生)		
保護者等	現住所			
	氏 名			
	志願者との続柄		連絡先電話番号	
転居先住所				

下記事由により貴校に出願したいので、申請します。

記

1 事 由（具体的に記入する。）

2 事由を証明する添付書類名

上記の事由に相違なく、令和8年度入学者選抜における入学志願に当たっては、貴校以外の公立特別支援学校に出願しないことを証明します。

令和 年 月 日

立 学校長 氏 名

職印

令和8年度群馬県立盲学校高等部生徒募集要項

1 募集人員

第1学年 普通科 10名
 専攻科保健医療科 8名 [修業年限3年]
 専攻科理療科 8名 [修業年限3年]

2 応募資格

群馬県に居住し視覚障害がある者で、次に該当する者とする。

普通科: 中学校等若しくは特別支援学校中学部を卒業した者又は令和8年3月に中学校等若しくは特別支援学校中学部を卒業見込みの者並びに中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和8年3月に修了見込みの者

専攻科: 高等学校若しくは特別支援学校高等部を卒業した者又は令和8年3月に高等学校若しくは特別支援学校高等部を卒業見込みの者並びに中等教育学校の後期課程を修了した者又は令和8年3月に卒業見込みの者

又は、高等学校卒業認定試験合格等、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者（学校教育法施行規則第150条各号のいずれかに該当する者）又は令和8年3月に該当する見込みの者

3 通学区域 全県一区

4 出願手続

(1) 入学願書の配布

志願に必要な書類は、生徒募集説明会で配布する。以後は、事務室で取り扱う。

ア 説明会期日 令和7年12月1日（月）
 普通科: 受付 10:45 ～ 11:00
 募集説明等 11:00 ～ 12:00
 専攻科: 受付 8:45 ～ 9:00
 募集説明等 9:00 ～ 10:00

イ 説明会会場 群馬県立盲学校

(2) 出願期間及び志願先変更期間（期日、時間厳守）

事項	期間	時間
入学願書受付	令和8年 1月29日（木）	9:00 ～ 16:00
	30日（金）	9:00 ～ 12:00
第1回志願先変更受付	令和8年 2月 3日（火）	9:00 ～ 16:30
	4日（水）	9:00 ～ 16:30
第2回志願先変更受付	令和8年 2月 6日（金）	9:00 ～ 16:30
	9日（月）	9:00 ～ 16:30
	10日（火）	9:00 ～ 16:30

(3) 提出書類

ア 入学願書
 イ 受検票
 ウ 調査書

※普通科志願者で中学校等若しくは特別支援学校中学部卒業後5年を経過した者、専攻科志願者で高等学校卒業後5年を経過した者については、卒業証明書及び住民票の提出をもって調査書の提出に代えることができる。

エ 眼科医診断書

オ 受検形態等調査票

(4) 願書の提出

ア 普通科志願者は、所要事項を記入した「入学願書」等を在籍（出身）学校の校長（以下「中学校長等」という。）に提出する。普通科志願者から「入学願書」等の提出を受けた中学校長等は、「入学願書」「受検票」「調査書」及びその他必要な書類を所定の受付期間内に群馬県立盲学校長に提出する。

イ 専攻科志願者は、本人が所要事項を記入のうえ持参提出する。

(5) 受検料 無料

5 入学者の選抜（本検査）

(1) 期日 令和8年2月19日（木） 普通科

受付 8:40～ 8:55

学力検査 9:30～12:50

面接 13:50～14:50

令和8年2月20日（金） 専攻科

受付 8:40～ 8:55

学力検査 9:30～11:35

面接 12:00～13:00

(2) 場所 群馬県立盲学校

(3) 方法

ア 調査書、学力検査、面接の結果を総合的に判定して、選抜を行う。

イ 普通科の学力検査は、国語、数学、英語とする。

※なお、生徒の障害の状況によっては、学力検査を別途の方法で実施する。

ウ 専攻科の学力検査は、一般教養（数学・理科）、国語とする。

※専攻科志願者の中で、あんまマッサージ指圧師、鍼師、灸師のいずれかの国家資格を所持している者の学力検査は、国語のみとする。

エ 受検形態、受検上の配慮（使用文字、受検時間の延長、補助具等）については、令和7年12月1日の生徒募集説明会にて個別に確認する。

(4) 検査当日の留意事項

ア 時間を厳守すること。

イ 携帯品は、受検票、筆記用具、受検形態調査において許可されたもの、上履きとする。

また、必要に応じて時計（計算・通信機能等の付いていないものに限る）を携帯することもできる。

なお、問題解答の参考となるもの（格言、四字熟語や英単語、公式や角度等を記入してあるもの等）は携帯できない。

昼食は、2月19日（木）に高等部普通科を志望する者のみ用意すること。

6 追検査

(1) 学校保健安全法施行規則第19条で出席停止の扱いが定められている感染症に感染し、本検査当日に受検できない者及び本検査当日の事故や交通遮断などの本人の責に帰さない理由により受検できない者で、当該選抜の全てを受検できない状況となり、追検査の受検を希望する者に対して、下記日程により追検査を行う。

入学者の選抜
2月26日(木)

- (2) 募集定員内とする。
- (3) 追検査の受検を希望する者は、追検査の受検の意思を、志願した入学者選抜受付終了時刻までに中学校長等を通じて群馬県立盲学校長に伝え、令和8年2月25日(水)正午までに「追検査受検申請書」を交付済みの「受検票」の写しとともに提出する。
- (4) 選抜については、「5 入学者の選抜(本検査)」の(2)～(4)に準じ、加えて、交付された「追検査受検承認書」を持参する。

7 合格者の発表

- (1) 期日 令和8年3月4日(水) 10:00～10:20
- (2) 場所 群馬県立盲学校 正面玄関
- (3) 入学説明会 合格発表後、10:20から入学説明会を実施する。
※ 書類の配布と説明を行うので必ず出席すること。
- (4) その他 電話による問合せには応じない。

8 学力検査結果の提供

- (1) 提供の内容 選抜を受検した本人の学力検査の得点
- (2) 受付期間 令和8年3月5日(木)から4月3日(金)までの祝日、土曜日及び日曜日を除く期間
- (3) 受付の時間及び場所 9:00～16:30 群馬県立盲学校事務室
- (4) 提供の対象者 受検者本人(代理は認められない。保護者の同席は可。)
- (5) 必要書類 受検票(本人であることを確認するため。)
- (6) その他 電話等による問合せには応じない。

9 再募集

- (1) 合格者発表後、欠員がある場合に、下記日程により再募集を行う。
3月4日(水)の合格発表後に募集人員を発表する。
また、再募集に係る通学区域については全県一区とする。

出願期間	入学者の選抜	合格者の発表
3月6日(金)、9日(月)	3月17日(火)	3月19日(木)

入学願書受付時間 3月6日(金)9:00～16:00、9日(月)9:00～12:00

※ なお、2月19日(木)、2月20日(金)に受検した学校への再受検はできない。

- (2) 出願手続きについては、「4 出願手続」に準ずる。
- (3) 選抜については、「5 入学者の選抜(本検査)」の(2)～(4)に準ずる。
- (4) 学力検査結果の提供について

ア 期間は、令和8年3月20日(金)から4月20日(月)までの祝日、土曜日及び日曜日を除く期間
イ 他は「8 学力検査結果の提供」の(1)、(3)～(6)に準ずる。

10 その他

不明の点は、下記へ問い合わせること。

学校名	群馬県立盲学校
所在地	〒371-0805 前橋市南町 4-5-1
電 話	(027) 224-7890

令和8年度群馬県立聾学校高等部生徒募集要項

1 募集人員

第1学年 普通科
(普通コース・生活コース) 11名
情報デザイン科

2 応募資格

群馬県に居住している者で、聴覚障害があり、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 令和8年3月中学校等若しくは特別支援学校中学部を卒業見込みの者
- (2) 中学校等若しくは特別支援学校の中学部を卒業した者
- (3) 中等教育学校の前期課程を修了した者若しくは令和8年3月修了見込みの者

3 通学区域 全県一区

4 出願手続

(1) 入学願書の配布

志願に必要な書類は、生徒募集説明会で配布する。以後は、事務室で取り扱う。

ア 説明会期日 令和7年11月20日(木)
受付 9:30～9:55
募集説明等 10:00～11:00

イ 説明会会場 群馬県立聾学校

(2) 出願期間及び志願先変更期間(期日、時間厳守)

事項	期間	時間
入学願書受付	令和8年 1月29日(木)	9:00～16:00
	30日(金)	9:00～12:00
第1回志願先変更受付	令和8年 2月 3日(火)	9:00～16:30
	4日(水)	9:00～16:30
第2回志願先変更受付	令和8年 2月 6日(金)	9:00～16:30
	9日(月)	9:00～16:30
	10日(火)	9:00～16:30

(3) 提出書類

ア 入学願書

出願について、第2志望まで記入する。ただし、第1志望が普通科生活コースの場合、第2志望は記入しなくてもよい。

イ 受検票

ウ 調査書(在籍(出身)学校長作成)

エ 身体障害者手帳等の写し

オ 普通科生活コースを志望する場合、療育手帳等を有していればその写し

(知的特別支援学校中学部を卒業した者及び令和8年3月卒業見込みの者は除く。)

カ 受検上の配慮申請書(在籍(出身)学校長作成)※希望者のみ事前提出

(4) 入学願書の提出

出願者は在籍（出身）学校の校長を経由して、入学願書に必要書類を添えて、群馬県立聾学校長あて提出する。

(5) 受検料 無料

5 入学者の選抜（本検査）

(1) 第1志望が普通科普通コース、情報デザイン科

① 令和8年2月19日（木）

受付 8：30～ 9：00

学力検査の日程は、次のとおりとする。

時間 期日	9：35～ 10：25	10：50～ 11：40	12：05～ 12：55	昼食	13：55～ 14：45	15：10～ 16：00
	2月19日（木）	国語	数学	英語	社会	理科

② 令和8年2月20日（金）

受付 8：30～ 9：00

面接 9：30～

(2) 第1志望が普通科生活コース

① 令和8年2月19日（木）

受付 8：30～ 9：00

学力検査 9：35～10：05

面接 10：15～

(3) 場所 群馬県立聾学校

(4) 方法 学力検査（国語、数学、英語、社会、理科）及び面接、調査書を総合的に判定し、選抜する。

なお、「英語」の検査問題にリスニングは含まない。

第1志望が普通科生活コースの場合、学力検査は国語、数学、職業・家庭の総合問題とする。

(5) 検査当日の留意事項

ア 時間を厳守すること。

イ 携帯品は、受検票、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、コンパス、定規（三角定規も可）とする。また、必要に応じて腕時計（計算・通信機能等の付いていないものに限る。）を携帯することもできる。

なお、検査問題の解答に参考となるもの（格言、四字熟語や英単語、公式や角度等を記入してあるもの等）は携帯できない。

上履き、下足袋は各自用意すること。

昼食は、2月19日（木）の普通科普通コース、情報デザイン科を第1志望とする者のみ用意すること。

6 追検査

- (1) 学校保健安全法施行規則第19条で出席停止の扱いが定められている感染症に感染し、本検査当日に受検できない者及び本検査当日の事故や交通遮断などの本人の責に帰さない理由により受検できない者で、当該選抜の全てを受検できない状況となり、追検査の受検を希望する者に対して、下記日程により追検査を行う。

入学者の選抜
2月26日（木）

- (2) 募集定員内とする。
- (3) 追検査の受検を希望する者は、追検査の受検の意思を、志願した入学者選抜受付終了時刻までに中学校長等を通じて群馬県立聾学校長に伝え、令和8年2月25日（水）正午までに「追検査受検申請書」を交付済みの「受検票」の写しとともに中学校長等を通じて提出する。

(4) 検査（学力検査等）について

志願者は、2月26日（木）に、出願した当該選抜に準じた検査の全てを受けなければならない。

また、受検の際には、「受検票」及び「追検査受検承認書」を提示するものとする。

① 第1志望が普通科普通コース、情報デザイン科

ア 追検査における学力検査の各教科の検査時間は40分とし、学力検査の日程は、次のとおりとする。なお、「英語」の検査問題にリスニングは含まず、面接等は学力検査終了後に実施する。

時間	9：00～	9：55～	10：50～	昼食	12：20～	13：15～
期日	9：40	10：35	11：30		13：00	13：55
2月26日（木）	国語	数学	英語		社会	理科

イ 検査場は、以下のとおりとする。

群馬県総合教育センター 所在地 伊勢崎市今泉町1-233-2

電話 (0270) 26-9211

② 第1志望が普通科生活コース

ア 日程は次のとおりとする。

受付 9：30～10：00

学力検査 10：35～11：05

面接 11：15～

イ 検査場 群馬県立聾学校

- (5) 選抜については、「5 入学者の選抜（本検査）」の(4)(5)に準ずる。

7 合格者の発表

- (1) 期日 令和8年3月4日（水） 9：00～
- (2) 場所 群馬県立聾学校 高等部棟玄関前
- (3) 入学説明会 合格者の発表後9：30から入学説明会を実施する。
※合格通知書及び入学関係書類等の配布を行うので保護者同伴で必ず出席すること。
- (4) その他 電話等による問合せには応じない。

8 学力検査結果の提供

- (1) 提供の内容 選抜を受検した本人の学力検査の得点
- (2) 受付期間 令和8年3月5日（木）から4月3日（金）までの祝日、土曜日及び日曜日を除く期間
- (3) 受付の時間及び場所 9：00～16：00 群馬県立聾学校事務室
- (4) 提供の対象者 受検者本人（代理は認められない。保護者の同席は可。）
- (5) 必要書類 受検票
- (6) その他 電話等による問合せには応じない。

9 再募集

- (1) 合格者発表後、欠員がある場合に、下記日程により再募集を行う。
3月4日（水）の合格発表後に募集人員を発表する。

また、再募集に係る通学区域については全県一区とする。

出願期間	入学者の選抜	合格者の発表
3月6日（金）、9日（月）	3月17日（火）	3月19日（木）

入学願書受付時間 3月6日（金） 9：00～16：00

 3月9日（月） 9：00～12：00

※ なお、2月19日（木）、2月20日（金）に本校を受検した場合には、再募集の受検はできない。

- (2) 出願手続きについては、「4 出願手続」に準ずる。
- (3) 志願者は、面接及び作文等による検査の全てを、群馬県立聾学校で受けなければならない。また、受検の際には、「受検票」を提示するものとする。
- (4) 面接及び作文、調査書を総合的に判定し、選抜する。
- (5) 面接及び作文等を受検する際の携帯品は、「5 入学者の選抜（本検査）（5）イ」に準ずる。
- (6) 検査結果の提供は実施しない。

10 その他

不明の点は、下記へ問い合わせること。

学校名	群馬県立聾学校
所在地	〒371-0803 前橋市天川原町 1-4
電 話	(027) 223-3233
FAX	(027) 243-6255

令和8年度群馬県立しろがね特別支援学校高等部生徒募集要項

1 募集人員

第1学年 普通科 14名

2 応募資格

中学校等若しくは特別支援学校中学部を卒業した者又は令和8年3月卒業見込みの者並びに中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和8年3月修了見込みの者で群馬県に居住している者のうち、次に該当する者とする。

- (1) 知的障害のある者（肢体不自由等の他の障害を併せ有する者も含む。）
- (2) 原則として自力あるいは保護者の付添いで通学が安全にできる者
- (3) 3年間の学校生活により、社会的自立がおおむね可能と思われる者

3 通学区域 全県一区

4 出願手続

(1) 入学願書の配布

志願に必要な書類は、生徒募集説明会で配布する。以後は事務室で取り扱う。

ア 説明会日時 令和7年10月20日（月）

受 付 13:30 ～ 14:00

募集説明等 14:00 ～ 15:30

イ 説明会会場 群馬県立しろがね特別支援学校

(2) 出願期間及び志願先変更期間（期日、時間厳守）

事項	期間	時間
入学願書受付	令和8年 1月29日（木）	9:00 ～ 16:00
	30日（金）	9:00 ～ 12:00
第1回志願先変更受付	令和8年 2月 3日（火）	9:00 ～ 16:30
	4日（水）	9:00 ～ 16:30
第2回志願先変更受付	令和8年 2月 6日（金）	9:00 ～ 16:30
	9日（月）	9:00 ～ 16:30
	10日（火）	9:00 ～ 16:30

(3) 出願書類

ア 入学願書

イ 受検票

※ 入学願書及び受検票に必要事項を記入し、所定の欄に、志願者の写真を貼付。（縦4cm×横3cm、正面上半身脱帽で令和7年10月1日以降に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。また、2か所に同一のものとする。）

ウ 調査書（在籍（出身）学校長作成）

エ 療育手帳等の写し（知的特別支援学校中学部を卒業した者及び令和8年3月卒業見込みの者は除く。）

※ 療育手帳を所持していない者については、以下の証明書のいずれか一つを添付して代えることができる。

◎ 市町村教育委員会の証明書（様式は問わないが、学校名、生徒氏名、生年月日を記載し、**「知的障害がある」**と明記されていること。知的障害特別支援学級等の在籍のみを証明するものは

不可。)

◎ 児童相談所等の関係機関による知的障害があることの証明の写し

オ 個人調査票 (保護者作成)

(4) 出願書類の提出

ア 志願者は、必要事項を記入した「入学願書」等を在籍 (出身) 学校の校長 (以下「中学校長等」という。) に提出する。

イ 志願者から「入学願書」等の提出を受けた中学校長等は、「入学願書」「受検票」「調査書」「療育手帳等の写し」及びその他必要な書類を所定の受付期間内に群馬県立しらがね特別支援学校長に提出する。

(5) 受検料 無料

5 入学者の選抜 (本検査)

(1) 日時 令和8年2月19日 (木)

受 付 9:00 ~ 9:20

検査・面接等 9:25 ~ 12:00

(2) 場所 群馬県立しらがね特別支援学校

(3) 方法 当日実施する諸検査、面接の結果及び調査書等に基づき、総合的に判断して入学者の選抜を行う。

(4) 検査当日の留意事項

ア 時間を厳守すること。

イ 制服を着用すること。ただし、制服のない学校や肢体不自由を有する場合等はその限りではない。

ウ 保護者同伴のこと。

エ 携帯品は次のとおりとする (筆記用具は本校で用意する)。

受検票、上履き、運動着 (上下)

6 追検査

(1) 学校保健安全法施行規則第19条で出席停止の扱いが定められている感染症に感染し、本検査当日に受検できない者及び本検査当日の事故や交通遮断などの本人の責に帰さない理由により受検できない者で、当該選抜の全てを受検できない状況となり、追検査の受検を希望する者に対して、下記日程により追検査を行う。

入学者の選抜
2月26日 (木)

(2) 募集定員内とする。

(3) 追検査の受検を希望する者は、追検査の受検の意思を、志願した入学者選抜受付終了時刻までに中学校長等を通じて群馬県立しらがね特別支援学校長に伝え、令和8年2月25日 (水) 正午までに「追検査受検申請書」を交付済みの「受検票」の写しとともに提出する。

(4) 選抜については、「5 入学者の選抜 (本検査)」の(2)~(4)に準じ、加えて、交付された「追検査受検承認書」を持参する。

7 合格者の発表

(1) 日時 令和8年3月4日 (水) 9:00 ~ 12:00

(2) 場所 群馬県立しらがね特別支援学校 高等部玄関

(3) 方法 掲示するとともに、中学校長等を経由して通知する。

(4) その他 合格者に入学関係書類等の配布を行うので、必ず来校すること。
電話等による問合せには応じない。

8 再募集

- (1) 合格者発表後、欠員がある場合に、下記日程により再募集を行う。

3月4日（水）の合格発表後に募集人員を発表する。

また、再募集に係る通学区域については全県一区とする。

出願期間	入学者の選抜	合格者の発表
3月6日（金）、9日（月）	3月17日（火）	3月19日（木）

入学願書受付日時 3月6日（金） 9:00～16:00

3月9日（月） 9:00～12:00

※ なお、2月19日（木）に受検した学校への再受検はできない。

- (2) 出願手続きについては、「4 出願手続」に準ずる。
(3) 選抜については、「5 入学者の選抜（本検査）」の(2)～(4)に準ずる。

9 その他

不明の点は、下記へ問い合わせること。

学校名	群馬県立しろがね特別支援学校
所在地	〒379-2105 前橋市東大室町 177-1
電 話	(027) 268-6111

令和8年度群馬県立前橋高等特別支援学校生徒募集要項

1 募集人員

第1学年	普通科	8名	} 40名
	農業園芸科	8名	
	産業工芸科	16名	
	家政被服科	8名	

2 応募資格

中学校等若しくは特別支援学校中学部を卒業した者又は令和8年3月卒業見込みの者並びに中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和8年3月修了見込みの者で群馬県に居住している者のうち、次に該当する者とする。

(1) 普通科

- ア 知的障害のある者
- イ 自力あるいは保護者の付添いで通学ができる者
- ウ 3年間の学校生活により、社会的自立がおおむね可能と思われる者

(2) 農業園芸科、産業工芸科、家政被服科

- ア 普通科のアに同じ
- イ 原則として自力通学ができる者
- ウ 3年間の学校生活により、社会的自立及び職業的自立が可能と思われる者

3 通学区域

- (1) 前橋市
- (2) 高崎市
- (3) 沼田市、利根郡（片品村、川場村、昭和村、みなかみ町）
- (4) 渋川市、北群馬郡（榛東村、吉岡町）
- (5) 吾妻郡（中之条町、長野原町、嬬恋村、草津町、高山村、東吾妻町）

4 出願手続

(1) 入学願書の配布

- ア 説明会期日 令和7年10月23日（木）
 受付 13:00～13:30
 募集説明等 13:30～15:00

- イ 説明会会場 群馬県立前橋高等特別支援学校

(2) 出願期間及び志願先変更期間（期日、時間厳守）

事項	期間	時間
入学願書受付	令和8年 1月29日（木）	9:00～16:00
	30日（金）	9:00～12:00
第1回志願先変更受付	令和8年 2月 3日（火）	9:00～16:30
	4日（水）	9:00～16:30
第2回志願先変更受付	令和8年 2月 6日（金）	9:00～16:30
	9日（月）	9:00～16:30
	10日（火）	9:00～16:30

(3) 提出書類

ア 入学願書

「普通科」「農業園芸科」「産業工芸科」「家政被服科」のいずれかに出願できる。

なお、出願については、第4志望までの学科を必ず指定することとする。ただし、同じ学科を指定することはできない。

イ 受検票

ウ 調査書（在籍（出身）学校長作成）

エ 療育手帳等の写し（知的特別支援学校中学部を卒業した者及び令和8年3月卒業見込みの者は除く。）

※ 療育手帳を所持していない者については、以下の証明書のいずれか一つを添付して代えることができる。

◎ 市町村教育委員会の証明書（様式は問わないが、学校名、生徒氏名、生年月日を記載し、**「知的障害がある」**と明記されていること。知的障害特別支援学級等の在籍のみを証明するものは不可。）

◎ 児童相談所等の関係機関による知的障害があることの証明の写し

オ 調査票（保護者作成）

(4) 入学願書の提出

ア 志願者は、所要事項を記入した「入学願書」等を在籍（出身）学校の校長（以下「中学校長等」という。）に提出する。

イ 志願者から「入学願書」等の提出を受けた中学校長等は、「入学願書」「受検票」「調査書」「療育手帳等の写し」及びその他必要な書類を所定の受付期間内に群馬県立前橋高等特別支援学校長あて持参し提出する。

(5) 受検料 無料

5 入学者の選抜（本検査）

(1) 期日 令和8年2月19日（木）

受 付 8:20～ 8:35

学力検査・面接等 9:00～13:00

(2) 場所 群馬県立前橋高等特別支援学校

(3) 方法 当日実施する学力検査、作業能力検査、面接の結果及び調査書等に基づき、総合的に判定して選抜を行う。

(4) 検査当日の留意事項

ア 時間を厳守すること。

イ 保護者同伴のこと。

ウ 制服がある場合は、制服を着用すること。制服のない学校はその限りではないが、制服に準ずる服装とすること。

エ 受検票、上履き（屋内用運動靴）を持参すること。

筆記用具は本校で準備する。水分補給用の水筒等は持参できる。時計・携帯電話は持参できない。

(5) 学力検査問題は、県教育委員会が作成する。

6 追検査

(1) 学校保健安全法施行規則第19条で出席停止の扱いが定められている感染症に感染し、本検査当日に受検できない者及び本検査当日の事故や交通遮断などの本人の責に帰さない理由により受検できない者で、当該選抜の全てを受検できない状況となり、追検査の受検を希望する者に対して、下記日程により追検査を行う。

入学者の選抜
2月26日（木）

(2) 募集定員内とする。

(3) 追検査の受検を希望する者は、追検査の受検の意思を、志願した入学者選抜受付終了時刻までに中学校長等を通じて群馬県立前橋高等特別支援学校長に伝え、令和8年2月25日（水）正午までに「追検査受検申請書」を交付済みの「受検票」の写しとともに提出する。

- (4) 選抜については、「５ 入学者の選抜（本検査）」の(2)～(5)に準じ、加えて、交付された「追検査受検承認書」を持参する。

7 合格者の発表

- (1) 期日 令和8年3月4日（水） 9：00
※発表後、9：20から合格者への入学説明会を実施
- (2) 場所 群馬県立前橋高等特別支援学校 体育館南側出入口
- (3) 方法 合格者の受検番号を掲示するとともに、中学校長等を経由して通知する。
- (4) 配布書類等 「合格通知書」「入学者選抜結果」を中学校長等あてに郵送する。
合格者の保護者には「入学関係書類等」を配布する。
- (5) その他 電話による問合せには応じない。
合格者番号の掲示は12：00までとする。

8 学力検査結果の提供

- (1) 提供の内容 選抜を受検した本人の学力検査の得点
- (2) 受付期間 令和8年3月5日（木）から4月3日（金）までの祝日、土曜日及び日曜日を除く期間
- (3) 受付の時間及び場所 9：30～16：00（ただし12：00～13：00を除く。） 応接室
- (4) 提供の対象者 受検者本人（代理は認められない。保護者の同席は可。）
- (5) 必要書類 受検票（本人であることを確認するため。）
- (6) その他 電話等による問合せには応じない。

9 再募集

- (1) 合格者発表後、欠員がある場合に、下記日程により再募集を行う。
3月4日（水）の合格発表後に募集人員を発表する。
また、再募集に係る通学区域については全県一区とする。

出願期間	入学者の選抜	合格者の発表
3月6日（金）、9日（月）	3月17日（火）	3月19日（木）

入学願書受付日時 3月6日（金） 9：00～16：00
3月9日（月） 9：00～12：00

※なお、2月19日（木）に受検した学校への再受検はできない。

- (2) 出願手続きについては、「４ 出願手続」に準ずる。
- (3) 選抜については、「５ 入学者の選抜（本検査）」の(2)～(4)に準ずる。
- (4) 学力検査結果の提供について
ア 期間は、令和8年3月20日（金）から4月20日（月）までの祝日、土曜日及び日曜日を除く期間
イ 他は「８ 学力検査結果の提供」の(1)、(3)～(6)に準ずる。

10 その他

不明の点は、下記へ問い合わせること。

学校名	群馬県立前橋高等特別支援学校
所在地	〒370-3573 前橋市青梨子町 233-1
電 話	(027) 255-1516

令和 8 年度群馬県立赤城特別支援学校高等部生徒募集要項

1 募集人員

第 1 学年 普通科 8 名

2 応募資格

原則として群馬県に居住する者とし、病弱・身体虚弱の者で、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 令和 8 年 3 月に中学校等又は特別支援学校中学部を卒業する見込みの者
- (2) 中学校等又は特別支援学校中学部を卒業した者
- (3) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和 8 年 3 月修了見込みの者
- (4) 学校教育法施行規則第 95 条各号のいずれかに該当する者又は令和 8 年 3 月に該当する見込みの者

3 通学区域 全県一区

4 出願手続

(1) 入学願書の配布

志願に必要な書類は、3 学期から随時、事務室にて配布する。

(2) 出願期間及び志願先変更期間（期日、時間厳守）

事項	期間	時間
入学願書受付	令和 8 年 1 月 29 日（木）	9:00 ～ 16:00
	30 日（金）	9:00 ～ 12:00
第 1 回志願先変更受付	令和 8 年 2 月 3 日（火）	9:00 ～ 16:30
	4 日（水）	9:00 ～ 16:30
第 2 回志願先変更受付	令和 8 年 2 月 6 日（金）	9:00 ～ 16:30
	9 日（月）	9:00 ～ 16:30
	10 日（火）	9:00 ～ 16:30

(3) 提出書類

ア 入学願書〔様式 1〕

イ 受検票〔様式 2〕

ウ 調査書〔様式 3〕又は〔様式 4〕（在籍（出身）学校長作成）

エ 診断書（校医又は主治医による診断書 本校所定の様式あり）

(4) 入学願書の提出

志願者は在籍（出身）学校長を経由して、入学願書に必要な書類を添えて、群馬県立赤城特別支援学校長あて持参し、提出する。

なお、出願に当たっては、他の公立高等学校との併願は認めない。

(5) 受検料 無料

(6) その他

志願者は出願前に当校と日程等を打合せの上、診断書を持参し、令和 8 年 1 月 8 日以降に保護者同伴で教育相談を受けること。

5 入学者の選抜（本検査）

(1) 期日 令和8年2月19日（木）

受付 8:30～9:00

(2) 学力検査日程等

※各教科の検査時間 50分

時間	9:35～	10:50～	12:05～	昼 食	13:55～
期日	10:25	11:40	12:55		
2月19日（木）	国語	数学	英語		面接

(3) 場所 群馬県立赤城特別支援学校 本校（前橋市上小出町一丁目5番15号）

(4) 方法 調査書、その他必要な書類及び学力検査の成績、面接の結果等

※注意：学力検査が病状等の理由により、指定場所での受検に困難が予想される場合、群馬県立赤城特別支援学校長へ1月23日（金）までに申し出ること。

(5) 検査当日の留意事項

ア 時間を厳守する。

イ 携帯品は次のとおりとする。

受検票、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、コンパス、定規（三角定規も可）、腕時計（計算・通信機能等の付いていないものに限る。）、上履き、昼食は各自で用意する。

なお、検査問題の解答に参考となるもの（格言、四字熟語や英単語、公式や角度等を記入してあるもの等）は携帯できない。

6 追検査

(1) 学校保健安全法施行規則第19条で出席停止の扱いが定められている感染症に感染し、本検査当日に受検できない者及び本検査当日の事故や交通遮断などの本人の責に帰さない理由により受検できない者で、当該選抜の全てを受検できない状況となり、追検査の受検を希望する者に対して、下記日程により追検査を行う。

入学者の選抜
2月26日（木）

(2) 募集定員内とする。

(3) 追検査の受検を希望する者は、追検査の受検の意思を、志願した入学者選抜受付終了時刻までに中学校長等を通じて群馬県立赤城特別支援学校長に伝え、令和8年2月25日（水）正午までに「追検査受検申請書」を交付済みの「受検票」の写しとともに提出する。

(4) 選抜については、「5 入学者の選抜（本検査）」に準じ、加えて、交付された「追検査受検承認書」を持参する。ただし、追検査における学力検査の各教科の検査時間は40分とし、学力検査の日程は、次のとおりとする。なお、「英語」の検査問題にリスニングは含まない。

時間	9:00～	9:55～	10:50～	昼 食	12:20～
期日	9:40	10:35	11:30		
2月26日（木）	国語	数学	英語		面接

(5) 検査場は、以下のとおりとする。

群馬県総合教育センター

所在地 伊勢崎市今泉町1-233-2

電 話 (0270) 26-9211

7 合格者の発表

(1) 期日 令和8年3月4日（水）10:00から（この後、合格者への入学予定者説明会を実施）

(2) 場所 群馬県立赤城特別支援学校 本校 正面玄関前

(3) 方法 正面玄関に掲示するとともに、合格通知を本人に手交し、中学校長等あてに郵送する。

- (4) その他 電話による問合せには応じない。

8 学力検査結果の提供

- (1) 提供の内容 選抜を受検した本人の学力検査の得点
 (2) 受付期間 令和8年3月5日（木）から4月3日（金）までの祝日、土曜日及び日曜日を除く期間
 (3) 受付の時間及び場所 9:00～16:00 本校事務室
 (4) 提供の対象者 受検者本人（代理は認められない。保護者の同席は可。）
 (5) 必要書類 受検票（本人であることを確認するため。）
 (6) その他 電話等による問合せには応じない。

9 再募集

- (1) 出願期間
 3月4日（水）の合格者発表後、欠員がある場合に、下記日程により再募集を行う。
 入学願書受付時間 3月6日（金） 9:00～16:00
 3月9日（月） 9:00～12:00
 再募集に係る応募資格は、最初の募集に準ずる。
 なお、2月19日（木）に受検した学校への再受検はできない。
 (2) 出願手続きについては、「4 出願手続」に準ずる。
※ 再募集の出願時に、本人・保護者は診断書を持参し本校の教育相談を受けること。

- (3) 入学者の選抜

期日 令和8年3月17日（火）
 受付 8:30～9:00

検査項目及び日程

月 日	時 間	
	9:30～ 10:20	10:45～
3月17日（火）	作 文	面 接

- (4) 検査場所、方法及び受検者の携帯品は、「5 入学者の選抜（本検査）」の(3)(4)(5)に準ずる。
 (5) 合格者の発表
 期日 令和8年3月19日（木）10:00から（この後、合格者への入学予定者説明会を実施）
 他は「7 合格者の発表」に準ずる。
 (6) 検査結果の提供は実施しない。

10 その他

不明の点は、下記へ問い合わせること。

学校名	群馬県立赤城特別支援学校
所在地	〒371-0037 前橋市上小出町一丁目5番15号
電 話	(027) 237-2145

令和8年度群馬県立高崎特別支援学校高等部生徒募集要項

1 募集人員

第1学年 普通科 17名

2 応募資格

中学校等若しくは特別支援学校中学部を卒業した者又は令和8年3月卒業見込みの者並びに中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和8年3月修了見込みの者で群馬県に居住している者のうち、次に該当する者とする。

- (1) 知的障害のある者
- (2) 自力あるいは保護者の付添いで通学が安全にできる者
- (3) 3年間の学校生活により、社会的自立がおおむね可能と思われる者
- (4) 寄宿舎への入舎を希望する場合は、健康面及び行動面で特別な配慮を常時必要とせず、集団生活が可能なる者

3 通学区域 全県一区

4 出願手続

(1) 入学願書の配布

志願に必要な書類は、生徒募集説明会で配布する。以後は事務室で取り扱う。

ア 説明会期日 令和7年10月6日(月)

受付 13:30～13:55

募集説明等 14:00～15:30

イ 説明会会場 群馬県立高崎特別支援学校

(2) 出願期間及び志願先変更期間(期日、時間厳守)

事項	期間	時間
入学願書受付	令和8年 1月29日(木)	9:00～16:00
	30日(金)	9:00～12:00
第1回志願先変更受付	令和8年 2月 3日(火)	9:00～16:30
	4日(水)	9:00～16:30
第2回志願先変更受付	令和8年 2月 6日(金)	9:00～16:30
	9日(月)	9:00～16:30
	10日(火)	9:00～16:30

(3) 提出書類

ア 入学願書

イ 受検票

ウ 調査書(在籍(出身)学校長作成)

エ 療育手帳等の写し(知的特別支援学校中学部を卒業した者及び令和8年3月卒業見込みの者は除く。)

※ 療育手帳を所持していない者については、以下の証明書のいずれか一つを添付して代えることができる。

◎ 市町村教育委員会の証明書(様式は問わないが、学校名、生徒氏名、生年月日を記載し、「知的障害がある」と明記されていること。知的障害特別支援学級等の在籍のみを証明するものは不可。)

◎ 児童相談所等の関係機関による知的障害があることの証明の写し

オ 調査票（保護者作成）

(4) 入学願書の提出

ア 志願者は、所要事項を記入した「入学願書」等を在籍（出身）学校の校長（以下「中学校長等」という。）に提出する。

イ 志願者から「入学願書」等の提出を受けた中学校長等は、「入学願書」「受検票」「調査書」「療育手帳等の写し」及びその他必要な書類を所定の受付期間内に群馬県立高崎特別支援学校長に提出する。

(5) 受検料 無料

5 入学者の選抜（本検査）

(1) 期日 令和8年2月19日（木）

受 付 8:50～ 9:10

諸 検 査 9:20～12:30

(2) 場所 群馬県立高崎特別支援学校

(3) 方法 中学校長等から提出された調査書及び諸検査の結果を総合的に判断して入学者の選抜を行う。

(4) 検査当日の留意事項

ア 時間を厳守すること。

イ 保護者同伴のこと。

ウ 体育着（長袖・長ズボン）を着用すること。ただし、肢体不自由を有する場合等はその限りではない。

エ 受検票、上履き（屋内用運動靴）を持参すること。筆記用具は本校で用意する。

6 追検査

(1) 学校保健安全法施行規則第19条で出席停止の扱いが定められている感染症に感染し、本検査当日に受検できない者及び本検査当日の事故や交通遮断などの本人の責に帰さない理由により受検できない者で、当該選抜の全てを受検できない状況となり、追検査の受検を希望する者に対して、下記日程により追検査を行う。

入学者の選抜
2月26日（木）

(2) 募集定員内とする。

(3) 追検査の受検を希望する者は、追検査の受検の意思を、志願した入学者選抜受付終了時刻までに中学校長等を通じて群馬県立高崎特別支援学校長に伝え、令和8年2月25日（水）正午までに「追検査受検申請書」を交付済みの「受検票」の写しとともに提出する。

(4) 選抜については、「5 入学者の選抜（本検査）」の(2)～(4)に準じ、加えて、交付された「追検査受検承認書」を持参する。

7 合格者の発表

(1) 期日 令和8年3月4日（水） 9:00～12:00

(2) 場所 群馬県立高崎特別支援学校 正面玄関前

(3) 方法 掲示するとともに、合格通知書及び入学関係書類等の配布を行うので、必ず来校すること。

(4) その他 電話等による問合せには応じない。

8 再募集

- (1) 合格者発表後、欠員がある場合に、下記日程により再募集を行う。

3月4日（水）の合格発表後に募集人員を発表する。

また、再募集に係る通学区域については全県一区とする。

出願期間	入学者の選抜	合格者の発表
3月6日（金）、9日（月）	3月17日（火）	3月19日（木）

入学願書受付日時 3月6日（金） 9:00～16:00

3月9日（月） 9:00～12:00

※なお、2月19日（木）に受検した学校への再受検はできない。

- (2) 出願手続きについては、「4 出願手続」に準ずる。
(3) 選抜については、「5 入学者の選抜（本検査）」の(2)～(4)に準ずる。

9 その他

不明の点は、下記へ問い合わせること。

学校名	群馬県立高崎特別支援学校
所在地	〒370-0867 高崎市乗附町 3947
電 話	(027) 326-1616

令和8年度群馬県立高崎高等特別支援学校生徒募集要項

1 募集人員

第1学年	普通科	8名	48名
	生産園芸科	16名	
	工芸意匠科	16名	
	生活環境科	8名	

2 応募資格

中学校等若しくは特別支援学校中学部を卒業した者又は令和8年3月卒業見込みの者並びに中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和8年3月修了見込みの者で群馬県に居住している者のうち、次に該当する者とする。

(1) 普通科

- ア 知的障害のある者
- イ 自力あるいは保護者の付添いで通学ができる者
- ウ 3年間の学校生活により、社会的自立がおおむね可能と思われる者

(2) 生産園芸科、工芸意匠科、生活環境科

- ア 普通科のAに同じ
- イ 原則として自力通学できる者
- ウ 3年間の学校生活により、社会的自立及び職業的自立が可能と思われる者

3 通学区域

- (1) 前橋市
- (2) 高崎市
- (3) 藤岡市
- (4) 富岡市
- (5) 安中市
- (6) 多野郡（上野村、神流町）
- (7) 甘楽郡（下仁田町、南牧村、甘楽町）
- (8) 佐波郡（玉村町）

4 出願手続

(1) 入学願書の配布

志願に必要な書類は、生徒募集説明会で配布する。以後は事務室で取り扱う。

- ア 説明会期日 令和7年10月15日（水）
 受付 10:00～10:25
 募集説明等 10:30～12:00
- イ 説明会会場 群馬県立高崎高等特別支援学校

(2) 出願期間及び志願先変更期間（期日、時間厳守）

事項	期間	時間
入学願書受付	令和8年 1月29日（木）	9:00～16:00
	30日（金）	9:00～12:00
第1回志願先変更受付	令和8年 2月 3日（火）	9:00～16:30
	4日（水）	9:00～16:30
第2回志願先変更受付	令和8年 2月 6日（金）	9:00～16:30
	9日（月）	9:00～16:30
	10日（火）	9:00～16:30

(3) 提出書類

- ア 入学願書、受検票

※ 「普通科」「生産園芸科」「工芸意匠科」「生活環境科」のいずれかに出願できる。

※ 志願する学科を第4志望まで必ず指定すること。

※ 志願者の写真は、縦4cm×横3cm、正面上半身脱帽で令和7年10月1日以降に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。また、入学願書及び受検票に貼付する写真は同一のものとする。

イ 調査書（在籍（出身）学校長作成）

ウ 療育手帳等の写し（知的特別支援学校中学部を卒業した者及び令和8年3月卒業見込みの者は除く。）

※ 療育手帳を所持していない者については、以下の証明書のいずれか一つを添付して代えることができる。

◎ 市町村教育委員会の証明書（様式は問わないが、学校名、生徒氏名、生年月日を記載し、**「知的障害がある」**と明記されていること。知的障害特別支援学級等の在籍のみを証明するものは不可。）

◎ 児童相談所等の関係機関による知的障害があることの証明の写し（療育手帳の発行が間に合わない場合に、児童相談所の判定をもって証明書類とする。）

エ 個人票（保護者作成）

(4) 入学願書の提出

ア 志願者は、所要事項を記入した「入学願書」等を在籍（出身）学校の校長（以下「中学校長等」という。）に提出する。

イ 志願者から「入学願書」等の提出を受けた中学校長等は、「入学願書」「受検票」「調査書」「療育手帳等の写し」「個人票」及びその他必要な書類を所定の受付期間内に群馬県立高崎高等特別支援学校長宛て持参し提出する。

(5) 受検料 無料

5 入学者の選抜（本検査）

(1) 期日 令和8年2月19日（木）

受付 8:30～ 8:45

学力検査・面接等 9:00～13:00

(2) 場所 群馬県立高崎高等特別支援学校

(3) 方法

当日実施する学力検査、運動能力検査、作業能力検査、面接の結果及び調査書等に基づき、総合的に判定して選抜を行う。

(4) 検査当日の留意事項

ア 時間を厳守すること。

イ 保護者同伴のこと。

ウ 制服がある場合は、制服を着用すること。制服のない学校はその限りではないが、制服に準ずる服装を着用のこと。（ワイシャツ、ブラウスは必ず着用）

エ 受検票、筆記用具、上履き、体育館シューズ、運動着（上下）を持参すること。

(5) 学力検査問題は、県教育委員会が作成する。

6 追検査

(1) 学校保健安全法施行規則第19条で出席停止の扱いが定められている感染症に感染し、本検査当日に受検できない者及び本検査当日の事故や交通遮断などの本人の責に帰さない理由により受検できない者で、当該選抜の全てを受検できない状況となり、追検査の受検を希望する者に対して、下記日程により追検査を行う。

入学者の選抜

2月26日（木）

(2) 募集定員内とする。

(3) 追検査の受検を希望する者は、追検査の受検の意思を、志願した入学者選抜受付終了時刻までに中学校長等を通じて群馬県立高崎高等特別支援学校長に伝え、令和8年2月25日（水）正午までに「追

検査受検申請書」を交付済みの「受検票」の写しとともに提出する。

- (4) 選抜については、「５ 入学者の選抜（本検査）」の(2)～(5)に準じ、加えて、交付された「追検査受検承認書」を持参する。

7 合格者の発表

- (1) 期日 令和8年3月4日（水） 9:00～10:00
(2) 場所 群馬県立高崎高等特別支援学校（生徒用玄関）
(3) 方法 掲示するとともに、中学校長等及び合格者へ通知する。
(4) 配布書類等 各中学校長等宛てに「入学者選抜結果」を配布する。受領の際には「入学者選抜結果の受領書」を持参すること。なお、中学校長等以外の者が受領する場合には「入学者選抜結果の受領に係る委任状」を提出すること。
合格者には「合格通知書」、保護者には「入学関係書類等」を配布する。
(5) その他 電話等による問合せには応じない。

8 学力検査結果の提供

- (1) 提供の内容 選抜を受検した本人の学力検査の得点
(2) 受付期間 令和8年3月5日（木）から4月3日（金）までの祝日、土曜日及び日曜日を除く期間
(3) 受付の時間及び場所 9:00～12:00 13:00～16:00 事務室
(ただし、3/17・3/24・4/1・4/2は除く)
(4) 提供の対象者 受検者本人（代理は認められない。保護者の同席は可。）
(5) 必要書類 受検票（本人であることを確認するため。）
(6) その他 電話等による問合せには応じない。

9 再募集

- (1) 合格者発表後、欠員がある場合に、下記日程により再募集を行う。

3月4日（水）の合格発表後に募集人員を発表する。

また、再募集に係る通学区域については全県一区とする。

出願期間	入学者の選抜	合格者の発表
3月6日（金）、9日（月）	3月17日（火）	3月19日（木）

入学願書受付日時 3月6日（金） 9:00～16:00

3月9日（月） 9:00～12:00

※ なお、2月19日（木）に受検した学校への再受検はできない。

- (2) 出願手続きについては、「４ 出願手続」に準ずる。
(3) 選抜については、「５ 入学者の選抜（本検査）」の(2)～(4)に準ずる。
(4) 合格者の発表
「７ 合格者の発表」の(2)～(5)に準ずる。
(5) 学力検査結果の提供について

ア 期間は、令和8年3月20日（金）から4月20日（月）までの祝日、土曜日及び日曜日を除く期間。

イ 他は「８ 学力検査結果の提供」の(1)、(3)～(6)に準ずる。

10 その他

不明の点は、下記へ問い合わせること。

学校名	群馬県立高崎高等特別支援学校
所在地	〒370-0035 高崎市柴崎町1838番地2
電 話	(027) 353-3155

令和8年度群馬県立二葉高等特別支援学校生徒募集要項

1 募集人員

第1学年 普通科 20名

2 応募資格

群馬県に居住している者で、肢体不自由があり、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 令和8年3月、中学校等又は特別支援学校中学部を卒業見込みの者
- (2) 中学校等又は特別支援学校中学部を卒業した者
- (3) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和8年3月修了見込みの者

3 通学区域 全県一区

4 出願手続

(1) 入学願書の配布

志願に必要な書類は、生徒募集説明会で配布する。以後は、事務室で取り扱う。

ア 説明会期日 令和7年12月9日(火)

受付 13:15～13:25

募集説明等 13:30～14:30

イ 説明会会場 群馬県立二葉高等特別支援学校

(2) 出願期間及び志願先変更期間(期日、時間厳守)

事項	期間	時間
入学願書受付	令和8年 1月29日(木)	9:00～16:00
	30日(金)	9:00～12:00
第1回志願先変更受付	令和8年 2月 3日(火)	9:00～16:30
	4日(水)	9:00～16:30
第2回志願先変更受付	令和8年 2月 6日(金)	9:00～16:30
	9日(月)	9:00～16:30
	10日(火)	9:00～16:30

(3) 提出書類

ア 入学願書[様式1]

イ 受検票[様式2]

ウ 調査書[様式3]又は[様式4-1]又は[様式4-2]又は[様式4-3]又は[様式4-4]

(在籍(出身)学校長作成)

エ 身体障害者手帳等の写し

オ 健康診断書(校医又は主治医作成)

カ 身体状況調査票(保護者作成)

キ 入学検査に関する配慮を望む事項等調査票(在籍(出身)学校長作成)

(4) 入学願書等の提出

ア 志願者は、所要事項を記入した「入学願書」等を在籍(出身)学校の校長(以下「中学校長等」という。)に提出する。

イ 志願者から「入学願書」等の提出を受けた中学校長等は、「入学願書」「受検票」「調査書」「身体障害者手帳等の写し」及びその他必要な書類を所定の受付期間内に群馬県立二葉高等特別支

援学校長に提出する。

- (5) 受検料 無料

5 入学者の選抜（本検査）

- (1) 期日 令和8年2月19日（木）

受 付 9:00～ 9:20

検査・面接等 9:40～12:30

- (2) 場所 群馬県立二葉高等特別支援学校

- (3) 方法 学力検査、面接及び健康調査等

- (4) 検査当日の留意事項

ア 時間を厳守すること。

イ 携帯品は次のとおりとする。

受検票、鉛筆又はシャープペンシル、定規（分度器を除く）、消しゴム、上履き

なお、問題解答の参考となるもの（計算機能の付いた時計等）は携帯できない。

ウ 携帯電話等については、持参しない。

エ 原則、保護者同伴のこと。

6 追検査

- (1) 学校保健安全法施行規則第19条で出席停止の扱いが定められている感染症に感染し、本検査当日に受検できない者及び本検査当日の事故や交通遮断などの本人の責に帰さない理由により受検できない者で、当該選抜の全てを受検できない状況となり、追検査の受検を希望する者に対して、下記日程により追検査を行う。

入学者の選抜
2月26日（木）

- (2) 募集定員内とする。

- (3) 追検査の受検を希望する者は、追検査の受検の意思を、志願した入学者選抜受付終了時刻までに中学校長等を通じて群馬県立二葉高等特別支援学校長に伝え、令和8年2月25日（水）正午までに「追検査受検申請書」を交付済みの「受検票」の写しとともに提出する。

- (4) 選抜については、「5 入学者の選抜（本検査）」の(2)～(4)に準じ、加えて、交付された「追検査受検承認書」を持参する。

7 合格者の発表

- (1) 期 日 令和8年3月4日（水）10:00から

- (2) 場 所 群馬県立二葉高等特別支援学校 正面玄関

- (3) 方 法 掲示するとともに、中学校長等を経由して通知する。

- (4) 合格者説明会 合格者の発表後 10:15～11:00

合格通知書及び入学関係書類等の配布を行うので必ず来校すること。

- (5) その他 電話による問合せには応じない。

8 学力検査結果の提供

- (1) 提供の内容 選抜を受検した本人の学力検査の得点

- (2) 受付期間 令和8年3月5日（木）から4月3日（金）までの祝日、土曜日及び日曜日を除く期間

- (3) 受付の時間及び場所 9:00～16:00 事務室にて受付

- (4) 提供の対象者 受検者本人（代理は認められない。保護者の同席は可。）

- (5) 必要書類 受検票（本人であることを確認するため。）
 (6) その他 電話等による問合せには応じない。

9 再募集

- (1) 合格者発表後、欠員がある場合に、下記日程により再募集を行う。

3月4日（水）の合格発表後に募集人員を発表する。

また、再募集に係る通学区域については全県一区とする。

出願期間	入学者の選抜	合格者の発表
3月6日（金）、9日（月）	3月17日（火）	3月19日（木）

入学願書受付時間 3月6日（金） 9:00～16:00

3月9日（月） 9:00～12:00

※ なお、次の場合には、再募集の受検はできない。

・ 2月19日（木）に受検した学校への再受検

- (2) 出願手続きについては、「4 出願手続」に準ずる。
 (3) 選抜については、「5 入学者の選抜（本検査）」の(2)～(4)に準ずる。
 (4) 学力検査結果の提供について

ア 期間は、令和8年3月20日（金）から4月20日（月）までの祝日、土曜日及び日曜日を除く期間

イ 他は「8 学力検査結果の提供」の(1)、(3)～(6)に準ずる。

10 その他

不明の点は、下記へ問い合わせること。

学校名	群馬県立二葉高等特別支援学校
所在地	〒370-3531 高崎市足門町110
電 話	(027) 360-6611

令和8年度群馬県立あさひ特別支援学校高等部生徒募集要項

1 募集人員

第1学年 普通科 17名

2 応募資格

群馬県に居住している者で、肢体不自由があり、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 令和8年3月、中学校等又は特別支援学校中学部を卒業見込みの者
- (2) 中学校等又は特別支援学校中学部を卒業した者
- (3) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和8年3月修了見込みの者

3 通学区域 全県一区

4 出願手続

(1) 入学願書の配布

志願に必要な書類は、生徒募集説明会で配布する。以後は、事務室で取り扱う。

ア 説明会期日 令和7年11月21日（金）

受付 9:00～9:25

募集説明 9:30～10:30

イ 説明会会場 群馬県立あさひ特別支援学校

(2) 出願期間及び志願先変更期間（期日、時間厳守）

事項	期間	時間
入学願書受付	令和8年 1月29日（木）	9:00～16:00
	30日（金）	9:00～12:00
第1回志願先変更受付	令和8年 2月 3日（火）	9:00～16:30
	4日（水）	9:00～16:30
第2回志願先変更受付	令和8年 2月 6日（金）	9:00～16:30
	9日（月）	9:00～16:30
	10日（火）	9:00～16:30

(3) 提出書類

ア 入学願書 [様式1]

イ 受検票 [様式2]

ウ 調査書 [様式3] 又は [様式4-1] 又は [様式4-2] 又は [様式4-3] 又は [様式4-4]
(在籍（出身）学校長作成)

エ 診断書（校医又は主治医作成）

オ 身体障害者手帳等の写し

カ 身体状況等調査票（保護者作成）

キ 持ち込み用具等届（在籍（出身）学校長作成）

ク 配慮事項等調査票（在籍（出身）学校長作成）

(4) 入学願書の提出

ア 志願者は、所要事項を記入した「入学願書」等を在籍（出身）学校の校長（以下「中学校長等」という。）に提出する。

イ 志願者から「入学願書」等の提出を受けた中学校長等は、「入学願書」「受検票」「調査書」

「診断書」及びその他必要な書類を所定の受付期間内に群馬県立あさひ特別支援学校長に提出する。

- (5) 受検料 無料

5 入学者の選抜（本検査）

- (1) 期日 令和8年2月19日（木）
受 付 9:10～ 9:30
検査・面接等 9:40～12:00

- (2) 場所 群馬県立あさひ特別支援学校

- (3) 方法 学力検査、面接、調査書等

- (4) 検査当日の留意事項

ア 時間を厳守すること。

イ 携帯品は次のとおりとする。

受検票、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、上履き

なお、問題解答の参考となるもの（計算機能の付いた時計等）は携帯できない。

ウ 保護者同伴のこと。

6 追検査

- (1) 学校保健安全法施行規則第19条で出席停止の扱いが定められている感染症に感染し、本検査当日に受検できない者及び本検査当日の事故や交通遮断などの本人の責に帰さない理由により受検できない者で、当該選抜の全てを受検できない状況となり、追検査の受検を希望する者に対して、下記日程により追検査を行う。

入学者の選抜
2月26日（木）

- (2) 募集定員内とする。
- (3) 追検査の受検を希望する者は、追検査の受検の意思を、志願した入学者選抜受付終了時刻までに中学校長等を通じて群馬県立あさひ特別支援学校長に伝え、令和8年2月25日（水）正午までに「追検査受検申請書」を交付済みの「受検票」の写しとともに提出する。
- (4) 選抜については、「5 入学者の選抜（本検査）」の(2)～(4)に準じ、加えて、交付された「追検査受検承認書」を持参する。

7 合格者の発表

- (1) 期 日 令和8年3月4日（水） 10:00から
- (2) 場 所 群馬県立あさひ特別支援学校 正面玄関
- (3) 方 法 掲示するとともに、中学校長等を経由して通知する。
- (4) 書類等配布 合格者の発表後 10:00～10:30
合格者の保護者には合格通知書及び入学関係書類等の配布を行うので必ず来校すること。
- (5) その他 電話による問合せには応じない。

8 学力検査結果の提供

- (1) 提供の内容 選抜を受検した本人の学力検査の得点

- (2) 受付期間 令和8年3月5日（木）から4月3日（金）までの祝日、土曜日及び日曜日を除く期間
- (3) 受付の時間及び場所 9:00～16:00 事務室にて受付
- (4) 提供の対象者 受検者本人（代理は認められない。保護者の同席は可。）
- (5) 必要書類 受検票（本人であることを確認するため。）
- (6) その他 電話等による問合せには応じない。

9 再募集

- (1) 合格者発表後、欠員がある場合に、下記日程により再募集を行う。

3月4日（水）の合格発表後に募集人員を発表する。

また、再募集に係る通学区域については全県一区とする。

出願期間	入学者の選抜	合格者の発表
3月6日（金）、9日（月）	3月17日（火）	3月19日（木）

入学願書受付時間 3月6日（金） 9:00～16:00

3月9日（月） 9:00～12:00

※ なお、次の場合には、再募集の受検はできない。

・2月19日（木）に受検した学校への再受検

- (2) 出願手続きについては、「4 出願手続」に準ずる。
- (3) 選抜については、「5 入学者の選抜（本検査）」の(2)～(4)に準ずる。
- (4) 学力検査結果の提供について

ア 期間は、令和8年3月20日（金）から4月20日（月）までの祝日、土曜日及び日曜日を除く期間

イ 他は「8 学力検査結果の提供」の(1)、(3)～(6)に準ずる。

10 その他

不明の点は、下記へ問い合わせること。

学校名	群馬県立あさひ特別支援学校
所在地	〒376-0014 桐生市広沢町間ノ島 440
電 話	(0277) 54-1749

令和8年度群馬県立伊勢崎高等特別支援学校生徒募集要項

1 募集人員

第1学年	普通科	14名	}	30名
	産業科	16名		

2 応募資格

中学校等若しくは特別支援学校中学部を卒業した者又は令和8年3月卒業見込みの者並びに中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和8年3月修了見込みの者で群馬県に居住している者のうち、次に該当する者とする。

(1) 普通科

- ア 知的障害のある者（肢体不自由等の他の障害を併せ有する者も含む。）
- イ 自力あるいは保護者の付添いで通学ができる者
- ウ 3年間の学校生活により、社会的自立がおおむね可能と思われる者

(2) 産業科

- ア 知的障害のある者
- イ 原則として自力通学できる者
- ウ 3年間の学校生活により、社会的自立及び職業的自立が可能と思われる者

3 通学区域

- (1) 前橋市
- (2) 桐生市
- (3) 伊勢崎市、佐波郡（玉村町）
- (4) 太田市
- (5) みどり市

4 出願手続

(1) 入学願書の配布

志願に必要な書類は、生徒募集説明会で配布する。以後は事務室で取り扱う。

- ア 説明会期日 令和7年10月16日（木）
受 付 10:00～10:25
募集説明等 10:30～12:00

- イ 説明会会場 群馬県立伊勢崎高等特別支援学校

(2) 出願期間及び志願先変更期間（期日、時間厳守）

事項	期間	時間
入学願書受付	令和8年 1月29日（木）	9:00～16:00
	30日（金）	9:00～12:00
第1回志願先変更受付	令和8年 2月 3日（火）	9:00～16:30
	4日（水）	9:00～16:30
第2回志願先変更受付	令和8年 2月 6日（金）	9:00～16:30
	9日（月）	9:00～16:30
	10日（火）	9:00～16:30

(3) 提出書類

- ア 入学願書

「普通科」「産業科」のいずれかに出願できる。

なお、出願については、第2志望を必ず指定することとする。

イ 受検票

ウ 調査書（出身学校長作成）

エ 療育手帳等の写し（知的特別支援学校中学部を卒業した者及び令和8年3月卒業見込みの者は除く。）

※ 療育手帳を所持していない者については、以下の証明書のいずれか一つを添付して代えることができる。

◎ 市町村教育委員会の証明書（様式は問わないが、学校名、生徒氏名、生年月日を記載し、**「知的障害がある」**と明記されていること。知的障害特別支援学級等の在籍のみを証明するものは不可。）

◎ 児童相談所等の関係機関による知的障害があることの証明の写し（療育手帳の発行が間に合わない場合に、児童相談所の判定をもって証明書類とする。）

オ 調査票（保護者作成）

(4) 入学願書の提出

ア 志願者は、所要事項を記入した「入学願書」等を在籍（出身）学校の校長（以下「中学校長等」という。）に提出する。

イ 志願者から「入学願書」等の提出を受けた中学校長等は、「入学願書」「受検票」「調査書」「療育手帳等の写し」及びその他必要な書類を所定の受付期間内に群馬県立伊勢崎高等特別支援学校長あて持参し提出する。

(5) 受検料 無料

5 入学者の選抜（本検査）

(1) 期日 令和8年2月19日（木）

受 付 8:15～ 8:35

学力検査・面接等 9:00～13:00

(2) 場所 群馬県立伊勢崎高等特別支援学校

(3) 方法 （普通科、産業科）

当日実施する学力検査、運動能力検査、作業能力検査、面接の結果及び調査書等に基づき、総合的に判断して選抜を行う。

(4) 検査当日の留意事項

ア 時間を厳守すること。

イ 保護者同伴のこと。

ウ 体育着（長袖、長ズボン及び中に着用する物を含む。）を着用すること。

エ 受検票、筆記用具、体育館シューズを持参すること。

なお、問題解答の参考となるもの（計算機能の付いた時計等）は携帯できない。

(5) 学力検査問題は、県教育委員会が作成する。

6 追検査

(1) 学校保健安全法施行規則第19条で出席停止の扱いが定められている感染症に感染し、本検査当日に受検できない者及び本検査当日の事故や交通遮断などの本人の責に帰さない理由により受検できない者で、当該選抜の全てを受検できない状況となり、追検査の受検を希望する者に対して、下記日程により追検査を行う。

入学者の選抜
2月26日（木）

- (2) 募集定員内とする。
- (3) 追検査の受検を希望する者は、追検査の受検の意思を、志願した入学者選抜受付終了時刻までに中学校長等を通じて群馬県立伊勢崎高等特別支援学校長に伝え、令和8年2月25日（水）正午までに「追検査受検申請書」を交付済みの「受検票」の写しとともに提出する。
- (4) 選抜については、「5 入学者の選抜（本検査）」の(2)～(5)に準じ、加えて、交付された「追検査受検承認書」を持参する。

7 合格者の発表

- (1) 期日 令和8年3月4日（水） 9:00～12:00
- (2) 場所 群馬県立伊勢崎高等特別支援学校 生徒用玄関前
- (3) 方法 掲示するとともに、中学校長等を経由して通知する。
- (4) 配布物等 合格通知書及び入学関係書類を配布するので、必ず来校すること。
- (5) その他 電話による問合せには応じない。

8 学力検査結果の提供

- (1) 提供の内容 選抜を受検した本人の学力検査の得点
- (2) 受付期間 令和8年3月5日（木）から4月3日（金）までの期間。ただし祝日、土曜日、日曜日及び4月1日（水）、4月2日（木）は除く
- (3) 受付の時間及び場所 9:30～12:00 13:00～16:00 本校事務室
- (4) 提供の対象者 受検者本人（代理は認められない。保護者の同席は可。）
- (5) 必要書類 受検票（本人であることを確認するため。）
- (6) その他 電話等による問合せには応じない。

9 再募集

- (1) 合格者発表後、欠員がある場合に、下記日程により再募集を行う。

3月4日（水）の合格発表後に募集人員を発表する。

また、再募集に係る通学区域については全県一区とする。

出願期間	入学者の選抜	合格者の発表
3月6日（金）、9日（月）	3月17日（火）	3月19日（木）

入学願書受付日時 3月6日（金） 9:00～16:00

3月9日（月） 9:00～12:00

※なお、2月19日（木）に本校を受検した者は、再受検することはできない。

- (2) 出願手続きについては、「4 出願手続」に準ずる。
- (3) 選抜については、「5 入学者の選抜（本検査）」の(2)～(4)に準ずる。
- (4) 学力検査結果の提供について

ア 期間は、令和8年3月20日（金）から4月20日（月）までの祝日、土曜日及び日曜日を除く期間。

イ 他は「8 学力検査結果の提供」の(1)、(3)～(6)に準ずる。

10 その他

不明の点は、下記へ問い合わせること。

学校名	群馬県立伊勢崎高等特別支援学校
所在地	〒370-0124 伊勢崎市境 492
電 話	(0270) 74-1991

令和8年度群馬県立太田高等特別支援学校生徒募集要項

1 募集人員

第1学年	普通科	17名	}	41名
	産業科	24名		

2 応募資格

中学校等若しくは特別支援学校中学部を卒業した者又は令和8年3月卒業見込みの者並びに中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和8年3月修了見込みの者で群馬県に居住している者のうち、次に該当する者とする。

(1) 普通科

- ア 知的障害のある者（肢体不自由等の他の障害を併せ有する者も含む。）
- イ 自力あるいは保護者の付添いで通学ができる者
- ウ 3年間の学校生活において、それぞれの自己実現に向けて努力を続けることが可能と思われる者

(2) 産業科

- ア 知的障害のある者
- イ 原則として自力通学できる者
- ウ 3年間の学校生活により、社会的自立及び職業的自立が可能と思われる者

3 通学区域

- (1) 桐生市
- (2) 伊勢崎市
- (3) 太田市
- (4) 館林市、邑楽郡（板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町）
- (5) みどり市

4 出願手続

(1) 入学願書の配布

志願に必要な書類は、生徒募集説明会で配布する。以後は事務室で取り扱う。

- ア 説明会期日 令和7年10月21日（火）
- 受付 9:15～ 9:30
- 募集説明等 9:30～11:00

- イ 説明会会場 群馬県立太田高等特別支援学校

(2) 出願期間及び志願先変更期間（期日、時間厳守）

事項	期間	時間
入学願書受付	令和8年 1月29日（木）	9:00～16:00
	30日（金）	9:00～12:00
第1回志願先変更受付	令和8年 2月 3日（火）	9:00～16:30
	4日（水）	9:00～16:30
第2回志願先変更受付	令和8年 2月 6日（金）	9:00～16:30
	9日（月）	9:00～16:30
	10日（火）	9:00～16:30

(3) 提出書類

ア 入学願書

「普通科」「産業科」のいずれかに出願できる。なお、出願については、第2志望を必ず指定する

こととする。（普通科のみを志望する場合はこの限りではない。）

イ 受検票

ウ 調査書（在籍（出身）学校長作成）

エ 療育手帳等の写し（知的特別支援学校中学部を卒業した者及び令和8年3月卒業見込みの者は除く。）

※ 療育手帳を所持していない者については、以下の証明書のいずれか一つを添付して代えることができる。

◎ 市町村教育委員会の証明書（様式は問わないが、学校名、生徒氏名、生年月日を記載し、**「知的障害がある」**と明記されていること。知的障害特別支援学級等の在籍のみを証明するものは不可。）

◎ 児童相談所等の関係機関による知的障害があることの証明の写し（療育手帳の発行が間に合わない場合には、児童相談所の判定をもって証明書類とする。）

オ 調査票（保護者作成）

(4) 入学願書の提出

ア 志願者は、所要事項を記入した「入学願書」等を在籍（出身）学校の校長（以下「中学校長等」という。）に提出する。

イ 志願者から「入学願書」等の提出を受けた中学校長等は、「入学願書」「受検票」「調査書」「療育手帳等の写し」「調査票」及びその他必要な書類を所定の受付期間内に群馬県立太田高等特別支援学校長に提出する。

(5) 受検料 無料

5 入学者の選抜（本検査）

(1) 期日 令和8年2月19日（木）

受 付 8:30～ 8:45

検査・面接等 9:00～12:30

(2) 場所 群馬県立太田高等特別支援学校

(3) 方法 普通科・産業科共通

当日実施する学力検査、作業能力検査、面接の結果及び調査書等に基づき、総合的に判定して入学者の選抜を行う。

(4) 検査当日の留意事項

ア 時間を厳守すること。

イ 保護者が同伴すること。

ウ 制服を着用すること。ただし、制服のない学校や肢体不自由を有する場合等はその限りではない。

エ 受検票、筆記用具、上履きを持参すること。

なお、問題解答の参考となるもの（計算機能の付いた時計等）は携帯できない。

(5) 学力検査問題は、県教育委員会が作成する。

6 追検査

(1) 学校保健安全法施行規則第19条で出席停止の扱いが定められている感染症に感染し、本検査当日に受検できない者及び本検査当日の事故や交通遮断などの本人の責に帰さない理由により受検できない者で、当該選抜の全てを受検できない状況となり、追検査の受検を希望する者に対して、下記日程により追検査を行う。

入学者の選抜
2月26日（木）

(2) 募集定員内とする。

(3) 追検査の受検を希望する者は、追検査の受検の意思を、志願した入学者選抜受付終了時刻までに中学校長等を通じて群馬県立太田高等特別支援学校長に伝え、令和8年2月25日（水）正午までに「追検査受検申請書」を交付済みの「受検票」の写しとともに提出する。

- (4) 選抜については、「5 入学者の選抜（本検査）」の(2)～(5)に準じ、加えて、交付された「追検査受検承認書」を持参する。

7 合格者の発表

- (1) 期日 令和8年3月4日（水） 9:00～12:00
 (2) 場所 群馬県立太田高等特別支援学校 正面玄関
 (3) 方法 合格者の受検番号を掲示するとともに、合格者の保護者に合格通知書及び入学関係書類を配布する。
 (4) その他 電話による問合せには応じない。

8 学力検査結果の提供

- (1) 提供の内容 選抜を受検した本人の学力検査の得点
 (2) 受付期間 令和8年3月5日（木）から4月3日（金）までの祝日、土曜日及び日曜日を除く期間（ただし3月6日（金）は15:00～16:00とし、4月1日（水）は除く。）
 (3) 受付の時間及び場所 9:30～16:00（ただし12:00～13:00を除く。） 本校事務室
 (4) 提供の対象者 受検者本人（代理は認められない。保護者の同席は可。）
 (5) 必要書類 受検票（本人であることを確認するため。）
 (6) その他 電話等による問合せには応じない。

9 再募集

- (1) 合格者発表後、欠員がある場合に、下記日程により再募集を行う。

3月4日（水）の合格発表後に募集人員を発表する。

また、再募集に係る通学区域については全県一区とする。

出願期間	入学者の選抜	合格者の発表
3月6日（金）、9日（月）	3月17日（火）	3月19日（木）

入学願書受付日時 3月6日（金） 9:00～16:00

3月9日（月） 9:00～12:00

※なお、2月19日（木）に受検した学校への再受検はできない。

- (2) 出願手続きについては、「4 出願手続」に準ずる。
 (3) 選抜については、「5 入学者の選抜（本検査）」の(2)～(4)に準ずる。
 (4) 学力検査結果の提供について

ア 期間は、令和8年3月20日（金）から4月20日（月）までの祝日、土曜日及び日曜日を除く期間。（ただし、4月1日（水）は除く。）

イ 他は「8 学力検査結果の提供」の(1)、(3)～(6)に準ずる。

10 その他

不明の点は、下記へ問い合わせること。

学校名	群馬県立太田高等特別支援学校
所在地	〒373-0034 太田市藤阿久町 12-1
電 話	(0276) 32-0881

令和8年度群馬県立沼田特別支援学校高等部生徒募集要項

1 募集人員

第1学年 普通科 14名

2 応募資格

中学校等若しくは特別支援学校中学部を卒業した者又は令和8年3月卒業見込みの者並びに中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和8年3月修了見込みの者で群馬県に居住している者のうち、次に該当する者とする。

- (1) 知的障害のある者（肢体不自由等の他の障害を併せ有する者も含む。）
- (2) 自力あるいは保護者の付添いで通学が安全にできる者
- (3) 3年間の学校生活により、社会的自立がおおむね可能と思われる者

3 通学区域

沼田市、渋川市、利根郡（片品村、川場村、昭和村、みなかみ町）

4 出願手続

(1) 入学願書の配布

志願に必要な書類は、生徒募集説明会で配布する。以後は事務室で取り扱う。

ア 説明会期日 令和7年10月23日（木）

受付 9:45～10:00

募集説明等 10:00～11:00

イ 説明会会場 群馬県立沼田特別支援学校

(2) 出願期間及び志願先変更期間（期日、時間厳守）

事項	期間	時間
入学願書受付	令和8年 1月29日（木）	9:00～16:00
	30日（金）	9:00～12:00
第1回志願先変更受付	令和8年 2月 3日（火）	9:00～16:30
	4日（水）	9:00～16:30
第2回志願先変更受付	令和8年 2月 6日（金）	9:00～16:30
	9日（月）	9:00～16:30
	10日（火）	9:00～16:30

(3) 提出書類

ア 入学願書

イ 受検票

ウ 調査書（在籍（出身）学校長作成）

エ 療育手帳等の写し（知的特別支援学校中学部を卒業した者及び令和8年3月卒業見込みの者は除く。）

※ 療育手帳を所持していない者については、以下の証明書のいずれか一つを添付して代えることができる。

- ◎ 市町村教育委員会の証明書（様式は問わないが、学校名、生徒氏名、生年月日を記載し、**「知的障害がある」**と明記されていること。知的障害特別支援学級等の在籍のみを証明するものは不可。）

◎ 児童相談所等の関係機関による知的障害があることの証明の写し

オ 調査票（保護者作成）

(4) 入学願書の提出

ア 志願者は、所要事項を記入した「入学願書」等を在籍（出身）学校の校長（以下「中学校長等」という。）に提出する。

イ 志願者から「入学願書」等の提出を受けた中学校長等は、「入学願書」「受検票」「調査書」「療育手帳等の写し」及びその他必要な書類を所定の受付期間内に群馬県立沼田特別支援学校長に提出する。

(5) 受検料 無料

5 入学者の選抜（本検査）

(1) 期日 令和8年2月19日（木）

受 付 8:40 ～ 9:00

検査・面接等 9:05 ～ 12:00

(2) 場所 群馬県立沼田特別支援学校

(3) 方法 当日実施する諸検査、面接の結果及び調査書等に基づき、総合的に判定して入学者の選抜を行う。

(4) 検査当日の留意事項

ア 時間を厳守すること。

イ 保護者同伴のこと。

ウ 制服を着用すること。制服のない場合はYシャツ又はブラウスの上に体育着以外の私服を着用する。ただし、肢体不自由を有する場合等はその限りではない。

エ 受検票、上履き（屋内用運動靴）、体育着（長袖・長ズボン及び中に着用する物を含む）を持参すること。

6 追検査

(1) 学校保健安全法施行規則第19条で出席停止の扱いが定められている感染症に感染し、本検査当日に受検できない者及び本検査当日の事故や交通遮断などの本人の責に帰さない理由により受検できない者で、当該選抜の全てを受検できない状況となり、追検査の受検を希望する者に対して、下記日程により追検査を行う。

入学者の選抜
2月26日（木）

(2) 募集定員内とする。

(3) 追検査の受検を希望する者は、追検査の受検の意思を、志願した入学者選抜受付終了時刻までに中学校長等を通じて群馬県立沼田特別支援学校長に伝え、令和8年2月25日（水）正午までに「追検査受検申請書」を交付済みの「受検票」の写しとともに提出する。

(4) 選抜については、「5 入学者の選抜（本検査）」の(2)～(4)に準じ、加えて、交付された「追検査受検承認書」を持参する。

7 合格者の発表

(1) 期 日 令和8年3月4日（水） 9:00～12:00

(2) 場 所 群馬県立沼田特別支援学校 正面玄関

(3) 方 法 掲示するとともに、中学校長等を経由して通知する。

(4) 配布書類等 入学関係書類等の配布を行うので必ず来校することとする。

- (5) その他 電話による問合せには応じない。

8 再募集

- (1) 合格者発表後、欠員がある場合に、下記日程により再募集を行う。

3月4日(水)の合格発表後に募集人員を発表する。

また、再募集に係る通学区域については全県一区とする。

出願期間	入学者の選抜	合格者の発表
3月6日(金)、9日(月)	3月17日(火)	3月19日(木)

入学願書受付日時 3月6日(金) 9:00～16:00

3月9日(月) 9:00～12:00

※なお、2月19日(木)に受検した学校への再受検はできない。

- (2) 出願手続きについては、「4 出願手続」に準ずる。
(3) 選抜については、「5 入学者の選抜(本検査)」の(2)～(4)に準ずる。

9 その他

不明の点は、下記へ問い合わせること。

学校名	群馬県立沼田特別支援学校
所在地	〒378-0053 沼田市東原新町1801-1
電 話	(0278) 30-3030

令和8年度群馬県立館林高等特別支援学校生徒募集要項

1 募集人員

第1学年	普通科	14名	}	22名
	サービス総合科	8名		

2 応募資格

中学校等若しくは特別支援学校中学部を卒業した者又は令和8年3月卒業見込みの者並びに中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和8年3月修了見込みの者で群馬県に居住している者のうち、次に該当する者とする。

(1) 普通科

- ア 知的障害のある者（肢体不自由等の他の障害を併せ有する者も含む。）
- イ 自力あるいは保護者の付添いで通学ができる者
- ウ 3年間の学校生活により、社会的自立がおおむね可能と思われる者

(2) サービス総合科

- ア 知的障害のある者
- イ 原則として自力通学できる者
- ウ 3年間の学校生活により、社会的自立及び職業的自立が可能と思われる者

3 通学区域

- (1) 太田市
- (2) 館林市
- (3) 邑楽郡（板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町）

4 出願手続

(1) 入学願書の配布

志願に必要な書類は、生徒募集説明会で配布する。以後は事務室で取り扱う。

- ア 説明会期日 令和7年10月24日（金）
 受付 13:30～14:00
 募集説明等 14:00～15:30

- イ 説明会会場 群馬県立館林高等特別支援学校

(2) 出願期間及び志願先変更期間（期日、時間厳守）

事項	期間	時間
入学願書受付	令和8年 1月29日（木）	9:00～16:00
	30日（金）	9:00～12:00
第1回志願先変更受付	令和8年 2月 3日（火）	9:00～16:30
	4日（水）	9:00～16:30
第2回志願先変更受付	令和8年 2月 6日（金）	9:00～16:30
	9日（月）	9:00～16:30
	10日（火）	9:00～16:30

(3) 提出書類

- ア 入学願書

「普通科」「サービス総合科」のいずれかに出願できる。なお出願については、第2志望を必ず指定することとする。

イ 受検票

ウ 調査書（在籍（出身）学校長作成）

エ 療育手帳等の写し（知的特別支援学校中学部を卒業した者及び令和8年3月卒業見込みの者は除く。）

※ 療育手帳を所持していない者については、以下の証明書のいずれか一つを添付して代えることができる。

◎ 市町村教育委員会の証明書（様式は問わないが、学校名、生徒氏名、生年月日を記載し、**「知的障害がある」**と明記されていること。知的障害特別支援学級等の在籍のみを証明するものは不可。）

◎ 児童相談所等の関係機関による知的障害があることの証明の写し（療育手帳の発行が間に合わない場合に、児童相談所の判定をもって証明書類とする。）

オ 調査票（保護者作成）

(4) 入学願書の提出

ア 志願者は、所要事項を記入した「入学願書」等を在籍（出身）学校の校長（以下「中学校長等」という。）に提出する。

イ 志願者から「入学願書」等の提出を受けた中学校長等は、「入学願書」「受検票」「調査書」「療育手帳等の写し」「調査票」及びその他必要な書類を所定の受付期間内に群馬県立館林高等特別支援学校長に提出する。

(5) 受検料 無料

5 入学者の選抜（本検査）

(1) 期日 令和8年2月19日（木）

受付 8:15～ 8:30

検査・面接等 9:00～13:00

(2) 場所 群馬県立館林高等特別支援学校

(3) 方法 （普通科・サービス総合科）

当日実施する学力検査、運動能力検査、作業能力検査、面接の結果及び調査書等に基づき、総合的に判定して入学者の選抜を行う。

(4) 検査当日の留意事項

ア 時間を厳守する。

イ 保護者が同伴する。

ウ 体育着（在籍学校指定）を着用すること。ただし、体育着のない学校や肢体不自由を有する場合等はその限りではない（原則として、運動しやすい服装とする）。

エ 受検票、筆記用具、上履き、体育館用運動靴を持参すること。

なお、問題解答の参考となるもの（計算機能の付いた時計等）は携帯できない。

(5) 学力検査問題は、県教育委員会が作成する。

6 追検査

(1) 学校保健安全法施行規則第19条で出席停止の扱いが定められている感染症に感染し、本検査当日に受検できない者及び本検査当日の事故や交通遮断などの本人の責に帰さない理由により受検できない者で、当該選抜の全てを受検できない状況となり、追検査の受検を希望する者に対して、下記日程により追検査を行う。

入学者の選抜

2月26日（木）

(2) 募集定員内とする。

(3) 追検査の受検を希望する者は、追検査の受検の意思を、志願した入学者選抜受付終了時刻までに中

学校長等を通じて群馬県立館林高等特別支援学校長に伝え、令和8年2月25日（水）正午までに「追検査受検申請書」を交付済みの「受検票」の写しとともに提出する。

- (4) 選抜については、「5 入学者の選抜（本検査）」の(2)～(5)に準じ、加えて、交付された「追検査受検承認書」を持参する。

7 合格者の発表

- (1) 期 日 令和8年3月4日（水） 9:00～10:00
 (2) 場 所 群馬県立館林高等特別支援学校 正面玄関
 (3) 方 法 掲示するとともに、中学校長等を経由して通知する。
 (4) 配布書類等 合格通知書及び入学関係書類等の配布を行うので必ず来校すること。
 (5) その他 電話やメール等による問合せには応じない。

8 学力検査結果の提供

- (1) 提供の内容 選抜を受検した本人の学力検査の得点
 (2) 受付期間 令和8年3月5日（木）から4月3日（金）までの祝日、土曜日及び日曜日を除く期間
 (3) 受付の時間及び場所 9:00～16:00 本校事務室
 (4) 提供の対象者 受検者本人（代理は認められない。保護者の同席は可。）
 (5) 必要書類 受検票（本人であることを確認するため。）
 (6) その他 電話やメール等による問合せには応じない。

9 再募集

- (1) 合格者発表後、欠員がある場合に、下記日程により再募集を行う。
 3月4日（水）の合格発表後に募集人員を発表する。
 また、再募集に係る通学区域については全県一区とする。

出願期間	入学者の選抜	合格者の発表
3月6日（金）、9日（月）	3月17日（火）	3月19日（木）

入学願書受付日時 3月6日（金） 9:00～16:00
 3月9日（月） 9:00～12:00

※なお、2月19日（木）に受検した学校への再受検はできない。

- (2) 出願手続きについては、「4 出願手続」に準ずる。
 (3) 選抜については、「5 入学者の選抜（本検査）」の(2)～(4)に準ずる。
 (4) 学力検査結果の提供について
 ア 期間は、令和8年3月20日（金）から4月20日（月）までの祝日、土曜日及び日曜日を除く期間。
 イ 他は「8 学力検査結果の提供」の(1)、(3)～(6)に準ずる。

10 その他

不明の点は、下記へ問い合わせること。

学校名	群馬県立館林高等特別支援学校
所在地	〒374-0046 館林市上三林町 197
電 話	(0276) 71-1000

令和8年度群馬県立渋川特別支援学校高等部生徒募集要項

1 募集人員

第1学年 普通科 17名

2 応募資格

中学校等若しくは特別支援学校中学部を卒業した者又は令和8年3月卒業見込みの者並びに中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和8年3月修了見込みの者で群馬県に居住している者のうち、次に該当する者とする。

- (1) 知的障害のある者
- (2) 自力あるいは保護者の付添いで通学が安全にできる者
- (3) 寄宿舎への入舎を希望する場合は、基本的生活習慣が身につく、集団生活が可能な者
- (4) 3年間の学校生活により、社会的自立がおおむね可能と思われる者

3 通学区域 全県一区

4 出願手続

(1) 入学願書の配布

志願に必要な書類は、生徒募集説明会で配布する。以後は事務室で取り扱う。

ア 説明会期日 令和7年10月8日(水)

受付 9:30～9:45

募集説明等 9:50～11:30

イ 説明会会場 群馬県立渋川特別支援学校

(2) 出願期間及び志願先変更期間(期日、時間厳守)

事項	期間	時間
入学願書受付	令和8年 1月29日(木)	9:00～16:00
	30日(金)	9:00～12:00
第1回志願先変更受付	令和8年 2月 3日(火)	9:00～16:30
	4日(水)	9:00～16:30
第2回志願先変更受付	令和8年 2月 6日(金)	9:00～16:30
	9日(月)	9:00～16:30
	10日(火)	9:00～16:30

(3) 提出書類

ア 入学願書

イ 受検票

ウ 調査書(在籍(出身)学校長作成)

エ 療育手帳等の写し(知的特別支援学校中学部を卒業した者及び令和8年3月卒業見込みの者は除く。)

※ 療育手帳を所持していない者については、以下の証明書のいずれか一つを添付して代えることができる。

◎ 市町村教育委員会の証明書(様式は問わないが、学校名、生徒氏名、生年月日を記載し、**「知的障害がある」**と明記されていること。知的障害特別支援学級等の在籍のみを証明するものは不可。)

◎ 児童相談所等の関係機関による知的障害があることの証明の写し

オ 調査票(保護者作成)

(4) 入学願書の提出

ア 志願者は、所要事項を記入した「入学願書」等を在籍(出身)学校の校長(以下「中学校長等」と

いう。)に提出する。

イ 志願者から「入学願書」等の提出を受けた中学校長等は、「入学願書」「受検票」「調査書」「療育手帳等の写し」及びその他必要な書類を所定の受付期間内に群馬県立渋川特別支援学校長に提出する。

(5) 受検料 無料

5 入学者の選抜（本検査）

(1) 期日 令和8年2月19日（木）

受 付 8:40 ～ 9:00

検査・面接等 9:05 ～ 12:10

(2) 場所 群馬県立渋川特別支援学校

(3) 方法 当日実施する諸検査、面接の結果及び調査書等に基づき、総合的に判定して入学者の選抜を行う。

(4) 検査当日の留意事項

ア 時間を厳守すること。

イ 保護者同伴のこと。

ウ 体育着（長袖・長ズボン及び中に着用する物を含む。）を着用すること。

エ 受検票、上履き（屋内用運動靴）、水分補給用の水筒等を持参すること。筆記用具は本校で用意する。

6 追検査

(1) 学校保健安全法施行規則第19条で出席停止の扱いが定められている感染症に感染し、本検査当日に受検できない者及び本検査当日の事故や交通遮断などの本人の責に帰さない理由により受検できない者で、当該選抜の全てを受検できない状況となり、追検査の受検を希望する者に対して、下記日程により追検査を行う。

入学者の選抜
2月26日（木）

(2) 募集定員内とする。

(3) 追検査の受検を希望する者は、追検査の受検の意思を、志願した入学者選抜受付終了時刻までに中学校長等を通じて群馬県立渋川特別支援学校長に伝え、令和8年2月25日（水）正午までに「追検査受検申請書」を交付済みの「受検票」の写しとともに提出する。

(4) 選抜については、「5 入学者の選抜（本検査）」の(2)～(4)に準じ、加えて、交付された「追検査受検承認書」を持参する。

7 合格者の発表

(1) 期 日 令和8年3月4日（水） 9:00～12:00

(2) 場 所 群馬県立渋川特別支援学校 正面玄関

(3) 方 法 掲示するとともに、中学校長等を経由して通知する。

(4) 配布書類等 入学関係書類等の配布を行うので必ず来校することとする。

(5) その他 電話による問合せには応じない。

8 再募集

(1) 合格者発表後、欠員がある場合に、下記日程により再募集を行う。

3月4日（水）の合格発表後に募集人員を発表する。

また、再募集に係る通学区域については全県一区とする。

出願期間	入学者の選抜	合格者の発表
3月6日（金）、9日（月）	3月17日（火）	3月19日（木）

入学願書受付日時 3月6日（金） 9:00～16:00

3月9日（月） 9:00～12:00

※なお、2月19日（木）に受検した学校への再受検はできない。

(2) 出願手続きについては、「4 出願手続」に準ずる。

(3) 選抜については、「5 入学者の選抜（本検査）」の(2)～(4)に準ずる。

9 その他

不明の点は、下記へ問い合わせること。

学校名	群馬県立渋川特別支援学校
所在地	〒377-0008 渋川市渋川 3641-2
電 話	(0279) 24-4911

令和8年度群馬県立藤岡特別支援学校高等部生徒募集要項

1 募集人員

第1学年 普通科 22名

2 応募資格

中学校等若しくは特別支援学校中学部を卒業した者又は令和8年3月卒業見込みの者並びに中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和8年3月修了見込みの者で群馬県に居住している者のうち、次に該当する者とする。

- (1) 知的障害のある者（肢体不自由等の他の障害を併せ有する者も含む。）
- (2) 自力あるいは保護者の付添いで通学が安全にできる者
- (3) 3年間の学校生活により、社会的自立がおおむね可能と思われる者

3 通学区域

高崎市、藤岡市、富岡市、多野郡（上野村、神流町）、甘楽郡（下仁田町、南牧村、甘楽町）、佐波郡（玉村町）

4 出願手続

(1) 入学願書の配布

志願に必要な書類は、生徒募集説明会で配布する。以後は事務室で取り扱う。

ア 説明会期日 令和7年10月22日（水）

受 付 13:15～13:30

募集説明等 13:30～15:00

イ 説明会会場 群馬県立藤岡特別支援学校高等部棟

(2) 出願期間及び志願先変更期間（期日、時間厳守）

事項	期間	時間
入学願書受付	令和8年 1月29日（木）	9:00～16:00
	30日（金）	9:00～12:00
第1回志願先変更受付	令和8年 2月 3日（火）	9:00～16:30
	4日（水）	9:00～16:30
第2回志願先変更受付	令和8年 2月 6日（金）	9:00～16:30
	9日（月）	9:00～16:30
	10日（火）	9:00～16:30

(3) 提出書類

ア 入学願書

イ 受検票

ウ 調査書（在籍（出身）学校長作成）

エ 療育手帳等の写し（知的特別支援学校中学部を卒業した者及び令和8年3月卒業見込みの者は除く。）

※ 療育手帳を所持していない者については、以下の証明書のいずれか一つを添付して代えることができる。

- ◎ 市町村教育委員会の証明書（様式は問わないが、学校名、生徒氏名、生年月日を記載し、**「知的障害がある」**と明記されていること。知的障害特別支援学級等の在籍のみを証明するものは不可。）

◎ 児童相談所等の関係機関による知的障害があることの証明の写し

オ 個人調査票（保護者作成）

(4) 入学願書の提出

ア 志願者は、所要事項を記入した「入学願書」等を在籍（出身）学校の校長（以下「中学校長等」という。）に提出する。

イ 志願者から「入学願書」等の提出を受けた中学校長等は、「入学願書」「受検票」「調査書」「療育手帳等の写し」及びその他必要な書類を所定の受付期間内に群馬県立藤岡特別支援学校長に提出する。

(5) 受検料 無料

5 入学者の選抜（本検査）

(1) 期日 令和8年2月19日（木）

受 付 8:40～ 9:00

検査・面接等 9:05～12:00

(2) 場所 群馬県立藤岡特別支援学校高等部棟

(3) 方法 当日実施する諸検査、面接の結果及び調査書等に基づき、総合的に判定して入学者の選抜を行う。

(4) 検査当日の留意事項

ア 時間を厳守すること。

イ 保護者同伴のこと。

ウ 制服を着用すること。ただし、制服のない学校や肢体不自由を有する場合等はその限りではない。

エ 携帯品は次のとおりとする。

受検票、筆記用具、上履き（室内用運動靴）、運動着（長袖、長ズボン及び中に着用する物を含む）を各自用意すること。

6 追検査

(1) 学校保健安全法施行規則第19条で出席停止の扱いが定められている感染症に感染し、本検査当日に受検できない者及び本検査当日の事故や交通遮断などの本人の責に帰さない理由により受検できない者で、当該選抜の全てを受検できない状況となり、追検査の受検を希望する者に対して、下記日程により追検査を行う。

入学者の選抜
2月26日（木）

(2) 募集定員内とする。

(3) 追検査の受検を希望する者は、追検査の受検の意思を、志願した入学者選抜受付終了時刻までに中学校長等を通じて群馬県立藤岡特別支援学校長に伝え、令和8年2月25日（水）正午までに「追検査受検申請書」を交付済みの「受検票」の写しとともに提出する。

(4) 選抜については、「5 入学者の選抜（本検査）」の(2)～(4)に準じ、加えて、交付された「追検査受検承認書」を持参する。

7 合格者の発表

(1) 期日 令和8年3月4日（水） 9:00～12:00

(2) 場所 群馬県立藤岡特別支援学校高等部棟 正面玄関前

(3) 方法 掲示するとともに、合格通知書及び入学関係書類等の配布を行うので、必ず来校すること。

(4) その他 電話等による問合せには応じない。

8 再募集

- (1) 合格者発表後、欠員がある場合に、下記日程により再募集を行う。

3月4日（水）の合格発表後に募集人員を発表する。

また、再募集に係る通学区域については全県一区とする。

出願期間	入学者の選抜	合格者の発表
3月6日（金）、9日（月）	3月17日（火）	3月19日（木）

入学願書受付日時 3月6日（金） 9:00～16:00

3月9日（月） 9:00～12:00

※なお、2月19日（木）に受検した学校への再受検はできない。

- (2) 出願手続きについては、「4 出願手続」に準ずる。
 (3) 選抜については、「5 入学者の選抜（本検査）」の(2)～(4)に準ずる。

9 その他

不明の点は、高等部へ問い合わせること。書類の提出、入学者の選抜、発表等は高等部で行う。

学校名	群馬県立藤岡特別支援学校
所在地	高等部（事務室）：〒375-0023 藤岡市本郷759
電 話	高等部（事務室）：0274（37）2009

令和8年度群馬県立富岡特別支援学校高等部生徒募集要項

1 募集人員

第1学年 普通科 11名

2 応募資格

中学校等若しくは特別支援学校中学部を卒業した者又は令和8年3月卒業見込みの者並びに中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和8年3月修了見込みの者で群馬県に居住している者のうち、次に該当する者とする。

- (1) 知的障害のある者（肢体不自由等の他の障害を併せ有する者も含む。）
- (2) 自力あるいは保護者の付添いで通学が安全にできる者
- (3) 3年間の学校生活により、社会的自立がおおむね可能と思われる者

3 通学区域

高崎市、藤岡市、富岡市、安中市、多野郡（上野村、神流町）、甘楽郡（下仁田町、南牧村、甘楽町）

4 出願手続

(1) 入学願書の配布

志願に必要な書類は、生徒募集説明会で配布する。以後は高等部事務室で取り扱う。

ア 説明会期日 令和7年10月14日（火）

受付 13:30～13:45

募集説明等 13:45～15:00

イ 説明会会場 群馬県立富岡特別支援学校高等部

(2) 出願期間及び志願先変更期間（期日、時間厳守）

事項	期間	時間
入学願書受付	令和8年 1月29日（木）	9:00～16:00
	30日（金）	9:00～12:00
第1回志願先変更受付	令和8年 2月 3日（火）	9:00～16:30
	4日（水）	9:00～16:30
第2回志願先変更受付	令和8年 2月 6日（金）	9:00～16:30
	9日（月）	9:00～16:30
	10日（火）	9:00～16:30

(3) 提出書類

ア 入学願書

イ 受検票

ウ 調査書（在籍（出身）学校長作成）

エ 療育手帳等の写し（知的特別支援学校中学部を卒業した者及び令和8年3月卒業見込みの者は除く。）

※ 療育手帳を所持していない者については、以下の証明書のいずれか一つを添付して代えることができる。

◎ 市町村教育委員会の証明書（様式は問わないが、学校名、生徒氏名、生年月日を記載し、「知的障害がある」と明記されていること。知的障害特別支援学級等の在籍のみを証明するものは不可。）

◎ 児童相談所等の関係機関による知的障害があることの証明の写し

オ 調査票（保護者作成）

(4) 入学願書の提出

ア 志願者は、所要事項を記入した「入学願書」等を在籍（出身）学校の校長（以下「中学校長等」という。）に提出する。

イ 志願者から「入学願書」等の提出を受けた中学校長等は、「入学願書」「受検票」「調査書」「療育手帳等の写し」「調査票」及びその他必要な書類を所定の受付期間内に群馬県立富岡特別支援学校長に提出する。

(5) 受検料 無料

5 入学者の選抜（本検査）

(1) 期日 令和8年2月19日（木）

受 付 9:00～ 9:20

検査・面接等 9:30～11:30

(2) 場所 群馬県立富岡特別支援学校高等部

(3) 方法 当日実施する諸検査、面接の結果及び調査書等に基づき、総合的に判定して入学者の選抜を行う。

(4) 検査当日の留意事項

ア 時間を厳守すること。

イ 保護者同伴のこと。

ウ 制服を着用すること。ただし、制服のない学校や肢体不自由を有する場合等はその限りではない。

エ 携帯品は次のとおりとする。

受検票、上履き（屋内用運動靴）、体育着（上下）を各自用意すること。（筆記用具は本校で用意する。腕時計は携帯しない。）

6 追検査

(1) 学校保健安全法施行規則第19条で出席停止の扱いが定められている感染症に感染し、本検査当日に受検できない者及び本検査当日の事故や交通遮断などの本人の責に帰さない理由により受検できない者で、当該選抜の全てを受検できない状況となり、追検査の受検を希望する者に対して、下記日程により追検査を行う。

入学者の選抜
2月26日（木）

(2) 募集定員内とする。

(3) 追検査の受検を希望する者は、追検査の受検の意思を、志願した入学者選抜受付終了時刻までに中学校長等を通じて群馬県立富岡特別支援学校長に伝え、令和8年2月25日（水）正午までに「追検査受検申請書」を交付済みの「受検票」の写しとともに提出する。

(4) 選抜については、「5 入学者の選抜（本検査）」の(2)～(4)に準じ、加えて、交付された「追検査受検承認書」を持参する。

7 合格者の発表

(1) 期日 令和8年3月4日（水） 10:00～14:00

※同日の14:00から、入学予定者説明会を実施する。

(2) 場所 群馬県立富岡特別支援学校 Web ページ及び高等部事務室前

(3) 方法 Web ページで発表及び高等部事務室前に掲示するとともに、中学校長等を経由して通知する。合格通知書等を中学校長等あてに郵送する。

- (4) 配布書類等 入学予定者説明会にて、入学関係書類等の配布を行うので、必ず来校すること。
- (5) その他 電話等による問合せには応じない。

8 再募集

- (1) 合格者発表後、欠員がある場合に、下記日程により再募集を行う。

3月4日（水）の合格発表後に募集人員を発表する。

また、再募集に係る通学区域については全県一区とする。

出願期間	入学者の選抜	合格者の発表
3月6日（金）、9日（月）	3月17日（火）	3月19日（木）

入学願書受付日時 3月6日（金） 9:00～16:00

3月9日（月） 9:00～12:00

※なお、2月19日（木）に受検した学校への再受検はできない。

- (2) 出願手続きについては、「4 出願手続」に準ずる。
- (3) 選抜については、「5 入学者の選抜（本検査）」の(2)～(4)に準ずる。

9 その他

不明の点は、小中学部へ問い合わせること。書類の提出、入学者の選抜、発表等は高等部で行う。

学校名	群馬県立富岡特別支援学校	
所在地	小中学部：〒370-2343 富岡市七日市1116-1	高等部（事務室）：〒370-2316 富岡市富岡118-6
電 話	小中学部：0274（75）1074	高等部（事務室）：0274（75）1071

令和8年度群馬県立渡良瀬特別支援学校高等部生徒募集要項

1 募集人員

第1学年 普通科 30名

2 応募資格

中学校等若しくは特別支援学校中学部を卒業した者又は令和8年3月卒業見込みの者並びに中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和8年3月修了見込みの者で群馬県に居住している者のうち、次に該当する者とする。

- (1) 知的障害のある者
- (2) 自力あるいは保護者の付添いで通学が安全にできる者
- (3) 3年間の学校生活により、社会的自立がおおむね可能と思われる者

3 通学区域

- (1) 前橋市
- (2) 桐生市
- (3) 伊勢崎市
- (4) 太田市
- (5) みどり市

4 出願手続

(1) 入学願書等の配布

志願に必要な書類は、生徒募集説明会で配布する。以後は事務室で取り扱う。

ア 説明会期日 令和7年10月16日（木）

受付 13:20～13:30

募集説明等 13:30～14:30

イ 説明会会場 群馬県立渡良瀬特別支援学校

(2) 出願期間及び志願先変更期間（期日、時間厳守）

事項	期間	時間
入学願書受付	令和8年 1月29日（木）	9:00～16:00
	30日（金）	9:00～12:00
第1回志願先変更受付	令和8年 2月 3日（火）	9:00～16:30
	4日（水）	9:00～16:30
第2回志願先変更受付	令和8年 2月 6日（金）	9:00～16:30
	9日（月）	9:00～16:30
	10日（火）	9:00～16:30

(3) 出願書類

ア 入学願書

イ 受検票

ウ 調査書（在籍（出身）学校長作成）

エ 療育手帳等の写し（知的特別支援学校中学部を卒業した者及び令和8年3月卒業見込みの者は除く。）

※ 療育手帳を所持していない者については、以下の証明書のいずれか一つを添付して代えることができる。

◎ 市町村教育委員会の証明書（様式は問わないが、学校名、生徒氏名、生年月日を記載し、

「知的障害がある」と明記されていること。知的障害特別支援学級等の在籍のみを証明するものは不可。)

◎ 児童相談所等の関係機関による知的障害があることの証明の写し

オ 個人調査票（保護者作成）

(4) 出願書類の提出

ア 志願者は、所要事項を記入した「入学願書」等を在籍（出身）学校の校長（以下「中学校長等」という。）に提出する。

イ 志願者から「入学願書」等の提出を受けた中学校長等は、「入学願書」「受検票」「調査書」及びその他必要な書類を所定の受付期間内に群馬県立渡良瀬特別支援学校長に提出する。

(5) 受検料 無料

5 入学者の選抜（本検査）

(1) 期日 令和8年2月19日（木）

受 付 8:30～ 9:00

検査・面接等 9:20～12:00

(2) 場所 群馬県立渡良瀬特別支援学校

(3) 方法 当日実施する運動能力検査、作業能力検査、面接の結果及び調査書等に基づき、総合的に判定して入学者の選抜を行う。

(4) 当日の留意事項

ア 時間を厳守すること。

イ 体育着（長袖、長ズボン及び中に着用するものを含む。）を着用すること。

ウ 保護者同伴のこと。

エ 受検票、上履き、体育館用運動靴を持参すること。（体育館用運動靴は上履きと兼ねてよい。腕時計は携帯しない。）

6 追検査

(1) 学校保健安全法施行規則第19条で出席停止の扱いが定められている感染症に感染し、本検査当日に受検できない者及び本検査当日の事故や交通遮断などの本人の責に帰さない理由により受検できない者で、当該選抜の全てを受検できない状況となり、追検査の受検を希望する者に対して、下記日程により追検査を行う。

入学者の選抜
2月26日（木）

(2) 募集定員内とする。

(3) 追検査の受検を希望する者は、追検査の受検の意思を、志願した入学者選抜受付終了時刻までに中学校長等を通じて群馬県立渡良瀬特別支援学校長に伝え、令和8年2月25日（水）正午までに「追検査受検申請書」を交付済みの「受検票」の写しとともに提出する。

(4) 選抜については、「5 入学者の選抜（本検査）」の(2)～(4)に準じ、加えて、交付された「追検査受検承認書」を持参する。

7 合格者の発表

(1) 期 日 令和8年3月4日（水） 10:00～12:00

(2) 場 所 群馬県立渡良瀬特別支援学校 高等部校舎南側

(3) 方 法 掲示するとともに、中学校長等を経由して通知する。

(4) その他 合格者に入学関係書類等の配布を行うので、必ず保護者同伴で来校すること。
電話等による問合せには応じない。

8 再募集

- (1) 合格者発表後、欠員がある場合に、下記日程により再募集を行う。

3月4日（水）の合格発表後に募集人員を発表する。

また、再募集に係る通学区域については全県一区とする。

出願期間	入学者の選抜	合格者の発表
3月6日（金）、9日（月）	3月17日（火）	3月19日（木）

入学願書受付日時 3月6日（金） 9:00～16:00

3月9日（月） 9:00～12:00

※なお、2月19日（木）に受検した学校への再受検はできない。

- (2) 出願手続きについては、「4 出願手続」に準ずる。
(3) 選抜については、「5 入学者の選抜（本検査）」の(2)～(4)に準ずる。

9 その他

不明の点は、下記へ問い合わせること。

学校名	群馬県立渡良瀬特別支援学校
所在地	〒379-2313 みどり市笠懸町鹿 2812
電 話	(0277) 76-7321

令和8年度群馬県立吾妻特別支援学校高等部生徒募集要項

1 募集人員

第1学年 普通科 11名

2 応募資格

中学校等若しくは特別支援学校中学部を卒業した者又は令和8年3月卒業見込みの者並びに中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和8年3月修了見込みの者で群馬県に居住している者のうち、次に該当する者とする。

- (1) 知的障害のある者（肢体不自由等の他の障害を併せ有する者も含む。）
- (2) 自力あるいは保護者の付添いで通学が安全にできる者
- (3) 3年間の学校生活により、社会的自立がおおむね可能と思われる者

3 通学区域

- (1) 渋川市
- (2) 吾妻郡（中之条町、長野原町、嬬恋村、草津町、高山村、東吾妻町）

4 出願手続

(1) 入学願書の配布

志願に必要な書類は、生徒募集説明会で配布する。以後は高等部校舎で取り扱う。

ア 説明会期日 令和7年10月7日（火）

受付 9:40～ 9:55

募集説明等 10:00～11:00

イ 説明会会場 群馬県立吾妻特別支援学校 高等部校舎

(2) 出願期間及び志願先変更期間（期日、時間厳守）

事項	期間	時間
入学願書受付	令和8年 1月29日（木）	9:00～16:00
	30日（金）	9:00～12:00
第1回志願先変更受付	令和8年 2月 3日（火）	9:00～16:30
	4日（水）	9:00～16:30
第2回志願先変更受付	令和8年 2月 6日（金）	9:00～16:30
	9日（月）	9:00～16:30
	10日（火）	9:00～16:30

(3) 提出書類

ア 入学願書

イ 受検票

ウ 調査書（在籍（出身）学校長作成）

エ 療育手帳等の写し（知的特別支援学校中学部を卒業した者及び令和8年3月卒業見込みの者は除く。）

※ 療育手帳を所持していない者については、以下の証明書のいずれか一つを添付して代えることができる。

◎ 市町村教育委員会の証明書（様式は問わないが、学校名、生徒氏名、生年月日を記載し、「知的障害がある」と明記されていること。知的障害特別支援学級等の在籍のみを証明するものは不可。）

◎ 児童相談所等の関係機関による知的障害があることの証明の写し（療育手帳の発行が間に

合わない場合に、児童相談所の判定をもって証明書類とする。)

オ 調査票 (保護者作成)

(4) 入学願書の提出

ア 志願者は、所要事項を記入した「入学願書」等を在籍 (出身) 学校の校長 (以下「中学校長等」という。) に提出する。

イ 志願者から「入学願書」等の提出を受けた中学校長等は、「入学願書」「受検票」「調査書」「療育手帳等の写し」及びその他必要な書類を所定の受付期間内に群馬県立吾妻特別支援学校長に提出する。

(5) 受検料 無料

5 入学者の選抜 (本検査)

(1) 期日 令和8年2月19日 (木)

受 付 8:50 ~ 9:10

検査・面接等 9:20 ~ 12:00

(2) 場所 群馬県立吾妻特別支援学校 高等部校舎

(3) 方法 調査書及び諸検査、面接等の結果を総合的に判断して入学者の選抜を行う。

(4) 検査当日の留意事項

ア 時間を厳守すること。

イ 保護者同伴のこと。

ウ 制服を着用すること。制服のない場合はYシャツ又はブラウスの上に体育着以外の私服を着用する。ただし、制服のない学校や、肢体不自由を有する場合等はその限りではない。

エ 受検票、筆記用具、上履き (屋内用運動靴)、体育着 (長袖・長ズボン及び中に着用する物を含む。) を持参すること。

6 追検査

(1) 学校保健安全法施行規則第19条で出席停止の扱いが定められている感染症に感染し、本検査当日に受検できない者及び本検査当日の事故や交通遮断などの本人の責に帰さない理由により受検できない者で、当該選抜の全てを受検できない状況となり、追検査の受検を希望する者に対して、下記日程により追検査を行う。

入学者の選抜
2月26日 (木)

(2) 募集定員内とする。

(3) 追検査の受検を希望する者は、追検査の受検の意思を、志願した入学者選抜受付終了時刻までに中学校長等を通じて群馬県立吾妻特別支援学校長に伝え、令和8年2月25日 (水) 正午までに「追検査受検申請書」を交付済みの「受検票」の写しとともに提出する。

(4) 選抜については、「5 入学者の選抜 (本検査)」の(2)~(4)に準じ、加えて、交付された「追検査受検承認書」を持参する。

7 合格者の発表

(1) 期 日 令和8年3月4日 (水) 9:00~12:00

(2) 場 所 群馬県立吾妻特別支援学校 高等部校舎

(3) 方 法 掲示するとともに、中学校長等を経由して通知する。

(4) 配布書類等 入学関係書類等の配布を行うので必ず来校すること。

(5) その他 電話による問合せには応じない。

8 再募集

- (1) 合格者発表後、欠員がある場合に、下記日程により再募集を行う。

3月4日（水）の合格発表後に募集人員を発表する。

また、再募集に係る通学区域については全県一区とする。

出願期間	入学者の選抜	合格者の発表
3月6日（金）、9日（月）	3月17日（火）	3月19日（木）

志願に必要な書類は、高等部校舎で配布する。

入学願書受付日時 3月6日（金） 9:00～16:00

3月9日（月） 9:00～12:00

提出場所は高等部校舎とする。

※なお、2月19日（木）に受検した学校への再受検はできない。

- (2) 出願手続きについては、「4 出願手続」に準ずる。
 (3) 選抜については、「5 入学者の選抜（本検査）」の(2)～(4)に準ずる。

9 その他

不明の点は、高等部へ問い合わせること。

学校名	群馬県立吾妻特別支援学校	
所在地	小中学部：〒377-0423 中之条町伊勢町1035-1	高等部：〒377-0801 東吾妻町原町192
電 話	(0279) 51-1111	(0279) 51-1117

令和８年度群馬県立特別支援学校高等部生徒募集定員

学校名	学科	募集定員	学科別 募集定員
盲学校	普通科	１０	１０
	専攻科保健医療科	１６	８
	専攻科理療科		８
聾学校	普通科	１１	１１
	情報デザイン科		
しろがね特別支援学校	普通科	１４	１４
前橋高等特別支援学校	普通科	４０	８
	農業園芸科		８
	産業工芸科		１６
	家政被服科		８
赤城特別支援学校	普通科	８	８
高崎特別支援学校	普通科	１７	１７
高崎高等特別支援学校	普通科	４８	８
	生産園芸科		１６
	工芸意匠科		１６
	生活環境科		８
二葉高等特別支援学校	普通科	２０	２０
あさひ特別支援学校	普通科	１７	１７
伊勢崎高等特別支援学校	普通科	３０	１４
	産業科		１６
太田高等特別支援学校	普通科	４１	１７
	産業科		２４
沼田特別支援学校	普通科	１４	１４
館林高等特別支援学校	普通科	２２	１４
	サービス総合科		８
渋川特別支援学校	普通科	１７	１７
藤岡特別支援学校	普通科	２２	２２
富岡特別支援学校	普通科	１１	１１
渡良瀬特別支援学校	普通科	３０	３０
吾妻特別支援学校	普通科	１１	１１

注：聾学校の学科等については、くくり募集とする。

令和 8 年度群馬県立特別支援学校高等部訪問教育入学者選考実施要項

令和 8 年度群馬県立特別支援学校高等部訪問教育の入学者選考は、この要項によって実施する。
令和 8 年度群馬県立特別支援学校高等部訪問教育入学者選考実施校は、次の 6 校とする。

群馬県立赤城特別支援学校
群馬県立高崎特別支援学校
群馬県立二葉高等特別支援学校
群馬県立あさひ特別支援学校
群馬県立渋川特別支援学校
群馬県立渡良瀬特別支援学校

1 応募資格

群馬県に居住していて、次の(1)～(3)に該当する者を原則とする。

- (1) 現在、特別支援学校に在籍しており、中学部を令和 8 年 3 月卒業見込みの者
- (2) 障害の程度が重度又は重複していて、通学して教育を受けることが困難な者
- (3) 訪問教育を受ける希望がある者

2 対象学校等

- (1) 群馬県立赤城特別支援学校は、原則として自校中学部在籍者とする。
- (2) 群馬県立高崎特別支援学校は、原則として自校中学部及び高崎市立高崎特別支援学校在籍者とする。
- (3) 群馬県立二葉高等特別支援学校は、県立二葉特別支援学校及び前橋市立前橋特別支援学校在籍者とする。
- (4) 群馬県立あさひ特別支援学校は、自校中学部及び県立伊勢崎特別支援学校、県立館林特別支援学校、県立桐生特別支援学校及び県立太田特別支援学校在籍者とする。
- (5) 群馬県立渋川特別支援学校は、原則として自校中学部在籍者とする。
- (6) 群馬県立渡良瀬特別支援学校は、原則として自校中学部在籍者とする。

3 出願手続

(1) 出願書類

ア 「入学願書」「受検票」

「入学願書」及び「受検票」の所定の欄に、志願者の写真（縦 4 cm×横 3 cm、正面上半身脱帽。ただし、生徒の状態等に応じてはその限りではない。令和 7 年 10 月 1 日以降に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。「入学願書」と「受検票」は同一の写真とする。）を貼付する。

「ぐんま電子申請受付システム」を利用した入学願書及び受検票を作成する場合、令和 8 年度群馬県立特別支援学校高等部入学者選考実施要項別記 2（9 頁～10 頁）を参照する。

イ 「調査書」

ウ 「診断書」

エ その他出願先の学校で必要とするもの

(2) 出願書類の配布

次に示すとおり各特別支援学校において配布する。

県立赤城特別支援学校	3 学期から随時
県立高崎特別支援学校	令和 7 年 11 月 5 日（水）
県立二葉高等特別支援学校	令和 7 年 12 月 9 日（火）
県立あさひ特別支援学校	令和 7 年 11 月 21 日（金）
県立渋川特別支援学校	令和 7 年 10 月 8 日（水）
県立渡良瀬特別支援学校	令和 7 年 11 月 13 日（木）

※ これ以外は学校に問い合わせる。

(3) 出願書類の提出

ア 志願者は、所要事項を記入した「入学願書」等を在籍する学校の校長に提出する。

イ 志願者から「入学願書」等の提出を受けた学校長等は、「入学願書」「受検票」「調査書」「診断書」及びその他必要な書類を所定の受付期間内に志願する学校の校長に提出する。

ウ 志願先の学校の校長は、「入学願書」を受け付けたときに「受検票」を交付する。

(4) 出願期間

令和8年1月29日（木）、1月30日（金）とする。

受付時間は、1月29日（木）は午前9時から午後4時までとし、1月30日（金）は午前9時から正午までとする。

4 志願の辞退

志願の辞退は、次の手続による。

なお、手続は、令和8年2月18日（水）午後4時までに行うものとする。

- (1) 辞退を希望する者は、在籍する学校の校長を経て、「志願辞退届」（様式5-1、84頁）及び交付された「受検票」をすでに志願した学校の校長に提出する。
- (2) 「志願辞退届」が提出された学校の校長は、辞退を希望する者に「志願辞退証明書」（様式5-2、84頁）を交付する。

5 選考方法

- (1) 高等部訪問教育実施校の校長は、調査書等提出書類及び必要に応じて行う面接等の結果に基づき、公正かつ総合的に判定して入学者を選考する。
- (2) 高等部訪問教育実施校の校長は、入学者選考のための資料の調査・処理に当たっては、所属教員をもって選考委員会を組織し、特に厳正を期するものとする。

6 入学者選考日

令和8年2月19日（木）

※ 高等部訪問教育実施校の校長は、選考日に受検できない理由及び志願者の障害の状況に応じて、別日に面接等を実施することができる。

7 合格者発表日

令和8年3月4日（水）

[様式 1]

入 学 願 書

受検番号
※ 訪 番

令和 年 月 日

群馬県立 特別支援学校長 様

貴校 高等部訪問教育 第 1 学年に入学を志願いたします。

写真貼付
(縦 4 cm 横 3 cm)
正面、上半身で脱帽。
ただし、生徒の状態によつてはその限りではない。10 月 1 日以降に撮影したもの。
カラー、白黒どちらも可。写真裏面に氏名を明記。

志願者	ふりがな 氏 名			
	生年月日	平成	年	月 日生
	現 住 所			
	在 籍 校	学校 令和 年 月 日 卒業見込		
保護者等	氏 名		志願者との関係	
	現 住 所	□志願者の欄に同じ		

[様式 2]

令和 8 年度群馬県立特別支援学校
高等部訪問教育入学者選考

受検票

受検番号	※訪 番
------	------

写真貼付
(縦 4 cm 横 3 cm)
正面、上半身で脱帽。
ただし、生徒の状態によつてはその限りではない。10 月 1 日以降に撮影したもの。
カラー、白黒どちらも可。写真裏面に氏名を明記。

氏名			
志望校	群馬県立	特別支援学校	

- 校印の無いものは無効とする。
- 受検の際に必ず持参すること。
- 合格通知書交付、入学手続関係書類交付などの際にも必要となるので、受検後も大切に保管すること。

校印

切り取らないこと

[様式3]

調 査 書

					受検番号	※訪	番
学 籍 の 記 録	ふりがな 氏 名				性別		
	平成	年	月	日生			
	現住所	〒					
	令和 平成	年	月	日	入 学 転入学 編入学	令和	年 月 日 卒業見込
特別 支援 学校 入学 前の 経歴					学校名		
					及び 所在地		
学 習 状 況							
障 害 区 分		該当に○	障 害 の 状 態 及 び 特 記 事 項				
障 害 の 状 況	視 覚 障 害						
	聴 覚 障 害						
	知 的 障 害						
	肢 体 不 自 由						
	病 弱						
	その他の障害						
この調査書の記載事項に誤りはありません。 令和 年 月 日 学 校 名 校長氏名 職印							

- (注) 1 該当する事項について○で囲む。
 2 ※印欄には記入しない。
 3 記入に当たっては、「群馬県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要項」12頁の[記入例]を参照すること。

※ この診断書は、「群馬県立特別支援学校高等部訪問教育入学者選考」に必要な書類です。障害により通学が困難な状態であることの説明を記載願います。

受検番号

※訪

番

診 断 書

群馬県立

特別支援学校長 様

生徒氏名 _____ について下記のとおり診断します。

1 障害名及び病名 _____

2 所 見

《障害の状態（通学が困難な状態の説明）》 _____

《投薬等の状況等》 _____

令和 年 月 日

医療機関名 _____

医 師 氏 名 _____ 印

(注) なお、この診断書は、開封無効をお願いします。

※印欄には記入しないでください。

[様式 5－1]

志願辞退届

令和 年 月 日

群馬県立 特別支援学校長 様

私は、都合により貴校への志願を辞退したいので、お届けします。

受 検 番 号	訪 問 番
志 願 者 氏 名	
保 護 者 等 氏 名	

上記のことについて、了承しております。

令和 年 月 日

立 学校長



----- 切り取らないこと -----

[様式 5－2]

志願辞退証明書

令和 年 月 日

学 校 名

志願者名

本校、高等部訪問教育を志願していた上記の者は、本人の都合により、志願を辞退したことを証明します。

※令和 年 月 日

※ 群馬県立 学校長



(注意)

※欄は、志願した県立特別支援学校において記入する。それ以外は、志願者又は志願者の保護者等及び志願者の在籍学校長が全て記入する。

令和8年度群馬県立赤城特別支援学校高等部訪問教育生徒募集要項

1 募集 第1学年 普通科

2 応募資格

群馬県に居住していて、次の(1)～(3)に該当する者を原則とする。

- (1) 現在、特別支援学校に在籍しており、中学部を令和8年3月卒業見込みの者
- (2) 障害の程度が重度又は重複していて、通学して教育を受けることが困難な者又は病気のため療養していて通学が困難な者
- (3) 訪問教育を受ける希望がある者

3 対象学校等

原則として群馬県立赤城特別支援学校中学部在籍者とする。

4 出願手続

(1) 入学願書の配布

志願に必要な書類は、3学期から随時、事務室にて配布する。

(2) 出願期間

事項	期間	時間
入学願書受付	令和8年 1月29日(木)	9:00～16:00
	30日(金)	9:00～12:00

(3) 提出書類

- ア 入学願書 [様式1]
- イ 受検票 [様式2]
- ウ 調査書 [様式3] (在籍学校長作成)
- エ 診断書 [様式4] (校医又は主治医による診断書)

(4) 入学願書の提出

ア 志願者は、所要事項を記入した「入学願書」等を在籍学校の校長(以下「中学校長等」という。)に提出する。

イ 志願者から「入学願書」等の提出を受けた中学校長等は、「入学願書」「受検票」「調査書」「診断書」及びその他必要な書類を所定の受付期間内に群馬県立赤城特別支援学校長に提出する。

(5) 受検料 無料

(6) その他

志願者は出願前に当校と日程等を打合せの上、診断書を持参し、令和8年1月8日以降に保護者同伴で教育相談を受けること。

5 入学者の選考

(1) 期日 令和8年2月19日(木)

受付 14:00～14:25

面接等 14:30～15:30

(2) 場所 群馬県立赤城特別支援学校 本校 (前橋市上小出町一丁目5番15号)

(3) 方法 書類審査及び面接等

(4) その他 当日、受検生と保護者の面接を予定しているが、受検生が健康上の理由でやむを得ず出席できない場合は、保護者との面接のみ実施する。

6 合格者の発表

(1) 期日 令和8年3月4日(水) 10:00から (この後、合格者への入学予定者説明会を実施)

(2) 場所 群馬県立赤城特別支援学校 本校 正面玄関前

(3) 方法 正面玄関に掲示するとともに、合格通知を本人に手交し、中学校長等に郵送する。

(4) その他 電話による問合せには応じない。

7 その他

不明の点は、下記へ問い合わせること。

学校名	群馬県立赤城特別支援学校
所在地	〒371-0037 前橋市上小出町一丁目5番15号
電話	(027) 237-2145

令和8年度群馬県立高崎特別支援学校高等部訪問教育生徒募集要項

1 募集 第1学年 普通科

2 応募資格

群馬県に居住していて、次の(1)～(3)に該当する者を原則とする。

- (1) 現在、特別支援学校に在籍しており、中学部を令和8年3月卒業見込みの者
- (2) 障害の程度が重度又は重複していて、通学して教育を受けることが困難な者
- (3) 訪問教育を受ける希望がある者

3 対象学校等

原則として県立高崎特別支援学校中学部及び高崎市立高崎特別支援学校在籍者とする。

4 出願手続

(1) 入学願書の配布

志願に必要な書類は、生徒募集説明会で配布する。以後は事務室で取り扱う。

ア 説明会期日 令和7年11月5日(水)

受 付 10:00～10:15

募集説明等 10:20～11:00

イ 説明会会場 群馬県立高崎特別支援学校

(2) 出願期間

事項	期間	時間
入学願書受付	令和8年 1月29日(木)	9:00～16:00
	30日(金)	9:00～12:00

(3) 提出書類

ア 入学願書 [様式1]

イ 受検票 [様式2]

ウ 調査書 [様式3] (在籍学校長作成)

エ 診断書 [様式4] (校医又は主治医による診断書)

(4) 入学願書の提出

ア 志願者は、所要事項を記入した「入学願書」等を在籍学校の校長(以下「中学校長等」という。)に提出する。

イ 志願者から「入学願書」等の提出を受けた中学校長等は、「入学願書」「受検票」「調査書」「診断書」及びその他必要な書類を所定の受付期間内に群馬県立高崎特別支援学校長に提出する。

(5) 受検料 無料

5 入学者の選考

(1) 期日 令和8年2月19日(木)

受 付 14:00～14:25

面接等 14:30～15:30

(2) 場所 群馬県立高崎特別支援学校

(3) 方法 書類審査及び面接

(4) その他 当日、受検生と保護者の面接を予定しているが、受検生の健康上の理由でやむを得ず出席できない場合は、保護者との面接のみ実施する。

6 合格者の発表

(1) 期日 令和8年3月4日(水) 9:00～12:00 (後日、合格者への説明会を予定)

(2) 場所 群馬県立高崎特別支援学校

(3) 方法 掲示するとともに、中学校長等を経由して通知する。

(4) その他 電話による問合せには応じない。

7 その他

不明の点は、下記へ問い合わせること。

学校名	群馬県立高崎特別支援学校
所在地	〒370-0867 高崎市乗附町 3947
電 話	(027) 326-1616

令和8年度群馬県立二葉高等特別支援学校訪問教育生徒募集要項

1 募集 第1学年 普通科

2 応募資格

群馬県に居住していて、次の(1)～(3)に該当する者を原則とする。

- (1) 現在、特別支援学校に在籍しており、中学部を令和8年3月卒業見込みの者
- (2) 障害の程度が重度又は重複していて、通学して教育を受けることが困難な者
- (3) 訪問教育を受ける希望がある者

3 対象学校等

県立二葉特別支援学校及び前橋市立前橋特別支援学校在籍者とする。

4 出願手続

(1) 入学願書の配布

志願に必要な書類は、生徒募集説明会で配布する。以後は事務室で取り扱う。

ア 説明会期日 令和7年12月9日(火)
 受付 13:15～13:25
 募集説明等 13:30～14:30

イ 説明会会場 群馬県立二葉高等特別支援学校

(2) 出願期間

事項	期間	時間
入学願書受付	令和8年 1月29日(木)	9:00～16:00
	30日(金)	9:00～12:00

(3) 提出書類

- ア 入学願書 [様式1]
 イ 受検票 [様式2]
 ウ 調査書 [様式3] (在籍学校長作成)
 エ 診断書 [様式4] (校医又は主治医による診断書)
 オ 身体状況調査票 (保護者作成)
 カ 身体障害者手帳等の写し

(4) 入学願書等の提出

ア 志願者は、所要事項を記入した「入学願書」等を在籍学校の校長(以下「中学校長等」という。)に提出する。

イ 志願者から「入学願書」等の提出を受けた中学校長等は、「入学願書」「受検票」「調査書」「診断書」及びその他必要な書類を所定の受付期間内に群馬県立二葉高等特別支援学校長に提出する。

(5) 受検料 無料

5 入学者の選考

(1) 期日 令和8年2月19日(木)

受付 9:00～9:20

面接等 9:40から(終了後、解散)

(2) 場所 群馬県立二葉高等特別支援学校

(3) 方法 書類審査及び面接

(4) その他 当日、受検生と保護者の面接を予定しているが、受検生の健康上の理由でやむを得ず出席できない場合は、保護者との面接のみ実施する。

6 合格者の発表

(1) 期日 令和8年3月4日(水) 10:00から

(2) 場所 群馬県立二葉高等特別支援学校 正面玄関

(3) 方法 掲示するとともに、中学校長等を経由して通知する。

(4) 合格者説明会 合格者の発表後10:15～11:00(合格通知書及び入学関係書類等の配布等)

(5) その他 電話による問合せには応じない。

7 その他

不明の点は、下記へ問い合わせること。

学校名	群馬県立二葉高等特別支援学校
所在地	〒370-3531 高崎市足門町110
電話	(027) 360-6611

令和8年度群馬県立あさひ特別支援学校高等部訪問教育生徒募集要項

1 募集 第1学年 普通科

2 応募資格

群馬県に居住していて、次の(1)～(3)に該当する者を原則とする。

- (1) 現在、特別支援学校に在籍しており、中学部を令和8年3月卒業見込みの者
- (2) 障害の程度が重度又は重複していて、通学して教育を受けることが困難な者
- (3) 訪問教育を受ける希望がある者

3 対象学校等

県立あさひ特別支援学校中学部及び県立伊勢崎特別支援学校、県立館林特別支援学校、県立桐生特別支援学校及び県立太田特別支援学校在籍者とする。

4 出願手続

(1) 入学願書の配布

志願に必要な書類は、生徒募集説明会で配布する。以後は事務室で取り扱う。

- ア 説明会期日 令和7年11月21日(金)
- 受 付 9:00～ 9:25
- 募集説明 9:30～10:30
- イ 説明会会場 群馬県立あさひ特別支援学校

(2) 出願期間

事項	期間	時間
入学願書受付	令和8年 1月29日(木)	9:00～16:00
	30日(金)	9:00～12:00

(3) 提出書類

- ア 入学願書 [様式1]
- イ 受検票 [様式2]
- ウ 調査書 [様式3] (在籍学校長作成)
- エ 診断書 [様式4] (校医又は主治医による診断書)
- オ 身体障害者手帳等の写し
- カ 身体状況等調査票 (保護者作成)
- キ 持ち込み用具等届 (在籍学校長作成)
- ク 配慮事項等調査票 (在籍学校長作成)

(4) 入学願書の提出

ア 志願者は、所要事項を記入した「入学願書」等を在籍学校の校長(以下「中学校長等」という。)に提出する。

イ 志願者から「入学願書」等の提出を受けた中学校長等は、「入学願書」「受検票」「調査書」「診断書」及びその他必要な書類を所定の受付期間内に群馬県立あさひ特別支援学校長に提出する。

(5) 受検料 無料

5 入学者の選考

(1) 期日 令和8年2月19日(木)

受 付 9:10～ 9:30

面接等 9:40～10:40 (終了後、解散)

(2) 場所 群馬県立あさひ特別支援学校

(3) 方法 書類審査及び面接

(4) その他 当日、受検生と保護者の面接を予定しているが、受検生の健康上の理由でやむを得ず出席できない場合は、保護者との面接のみ実施する。

6 合格者の発表

(1) 期日 令和8年3月4日(水) 10:00から (合格通知書及び入学関係書類の配布を行う。)

(2) 場所 群馬県立あさひ特別支援学校

(3) 方法 掲示するとともに、中学校長等を経由して通知する。

(4) その他 電話による問合せには応じない。

7 その他

不明の点は、下記へ問い合わせること。

学校名	群馬県立あさひ特別支援学校
所在地	〒376-0014 桐生市広沢町間ノ島 440
電 話	(0277) 54-1749

令和8年度群馬県立渋川特別支援学校高等部訪問教育生徒募集要項

1 募集 第1学年 普通科

2 応募資格

群馬県に居住していて、次の(1)～(3)に該当する者を原則とする。

- (1) 現在、特別支援学校に在籍しており、中学部を令和8年3月卒業見込みの者
- (2) 障害の程度が重度又は重複していて、通学して教育を受けることが困難な者
- (3) 訪問教育を受ける希望がある者

3 対象学校等

原則として県立渋川特別支援学校中学部の在籍者とする。

4 出願手続

(1) 入学願書の配布

志願に必要な書類は、生徒募集説明会で配布する。以後は、事務室で取り扱う。

ア 説明会期日 令和7年10月8日(水)

受 付 13:10～13:25

募集説明等 13:30～14:30

イ 説明会会場 群馬県立渋川特別支援学校

(2) 出願期間

事項	期間	時間
入学願書受付	令和8年 1月29日(木)	9:00～16:00
	30日(金)	9:00～12:00

(3) 提出書類

- ア 入学願書 [様式1]
 イ 受検票 [様式2]
 ウ 調査書 [様式3] (在籍学校長作成)
 エ 診断書 [様式4] (校医又は主治医による診断書)

(4) 入学願書の提出

ア 志願者は、所要事項を記入した「入学願書」等を在籍学校の校長(以下「中学校長等」という。)に提出する。

イ 志願者から「入学願書」等の提出を受けた中学校長等は、「入学願書」「受検票」「調査書」「診断書」及びその他必要な書類を所定の受付期間内に群馬県立渋川特別支援学校長に提出する。

(5) 受検料 無料

5 入学者の選考

(1) 期日 令和8年2月19日(木)

受 付 14:00～14:25

面接等 14:30～15:30

(2) 場所 群馬県立渋川特別支援学校

(3) 方法 書類審査及び面接

(4) その他 当日、受検生と保護者の面接を予定しているが、受検生の健康上の理由でやむを得ず出席できない場合は、保護者との面接のみ実施する。

6 合格者の発表

(1) 期日 令和8年3月4日(水) 10:00から(この後、合格者への説明会を予定)

(2) 場所 群馬県立渋川特別支援学校

(3) 方法 掲示するとともに、中学校長等を経由して通知する。

(4) その他 電話による問合せには応じない。

7 その他

不明の点は、下記へ問い合わせること。

学校名	群馬県立渋川特別支援学校
所在地	〒377-0008 渋川市渋川 3641-2
電 話	(0279) 24-4911

令和8年度群馬県立渡良瀬特別支援学校高等部訪問教育生徒募集要項

1 募集 第1学年 普通科

2 応募資格

群馬県に居住していて、次の(1)～(3)に該当する者を原則とする。

- (1) 現在、特別支援学校に在籍しており、中学部を令和8年3月卒業見込みの者
- (2) 障害の程度が重度又は重複していて、通学して教育を受けることが困難な者
- (3) 訪問教育を受ける希望がある者

3 対象学校等

原則として県立渡良瀬特別支援学校中学部在籍者とする。

4 出願手続

(1) 入学願書の配布

志願に必要な書類は、生徒募集説明会で配布する。以後は事務室で取り扱う。

ア 説明会期日 令和7年11月13日(木)
 受付 14:15～14:25
 募集説明等 14:30～15:00

イ 説明会会場 群馬県立渡良瀬特別支援学校

(2) 出願期間

事項	期間	時間
入学願書受付	令和8年 1月29日(木)	9:00～16:00
	30日(金)	9:00～12:00

(3) 提出書類

ア 入学願書 [様式1]
 イ 受検票 [様式2]
 ウ 調査書 [様式3] (在籍学校長作成)
 エ 診断書 [様式4] (校医又は主治医による診断書)

(4) 入学願書の提出

ア 志願者は、所要事項を記入した「入学願書」等を在籍学校の校長(以下「中学校長等」という。)に提出する。

イ 志願者から「入学願書」等の提出を受けた中学校長等は、「入学願書」「受検票」「調査書」「診断書」及びその他必要な書類を所定の受付期間内に群馬県立渡良瀬特別支援学校長に提出する。

(5) 受検料 無料

5 入学者の選考

(1) 期日 令和8年2月19日(木)

受付 13:00～13:25
 面接等 13:30～(終了後、解散)

(2) 場所 群馬県立渡良瀬特別支援学校

(3) 方法 書類審査及び面接

(4) その他 当日、受検生と保護者の面接を予定しているが、受検生の健康上の理由でやむを得ず出席できない場合は、保護者との面接のみ実施する。

6 合格者の発表

(1) 期日 令和8年3月4日(水) 10:00から(この後、合格者への説明会を予定)

(2) 場所 群馬県立渡良瀬特別支援学校

(3) 方法 掲示するとともに、中学校長等を経由して通知する。

(4) その他 電話による問合せには応じない。

7 その他

不明の点は、下記へ問い合わせること。

学校名	群馬県立渡良瀬特別支援学校
所在地	〒379-2313 みどり市笠懸町鹿 2812
電話	(0277) 76-7321

令和8年度群馬県立盲学校幼稚部入学幼児募集要項

- 1 応募資格
令和8年4月1日現在で満3歳に達している視覚障害のある幼児（4歳、5歳でも可。）
- 2 募集人員 10名
- 3 教育内容
目の不自由な幼児について、それぞれの障害に配慮し、発達の程度に応じて幼稚園の教育内容に準じた教育を行う。
- 4 出願手続
 - (1) 盲学校所定の入学願書に必要事項を記入の上、持参提出する。
 - (2) 提出期間
令和8年1月13日（火）～1月23日（金）9:00～16:00
（ただし、土曜日、日曜日を除く。）
 - (3) 提出先
群馬県立盲学校長あて提出する。
 - (4) 入学検査料 不要
 - (5) その他
原則として、出願前に本校の教育相談を受けること。
- 5 入学検査
 - (1) 日 時 令和8年1月30日（金）14:15～15:30
 - (2) 場 所 群馬県立盲学校
 - (3) 内 容
ア 行動観察（遊びの様子、目の使い方、親子遊び等）
イ 面接
- 6 入学通知 検査終了後1週間以内に、各家庭に文書をもって通知する。（電話による可否の問合せには応じない。）
- 7 追検査
 - (1) 学校保健安全法施行規則第19条で出席停止の扱いが定められている感染症に感染し、検査当日に受検できない者及び本検査当日の事故や交通遮断などの本人の責に帰さない理由により受検できない者で、当該検査の全てを受検できない状況となり、追検査の受検を希望する者に対して、体調の回復を待って、随時追検査を行う。
 - (2) 検査については、「5 入学検査」の(2)～(3)に準じる。
 - (3) 入学通知は、検査終了後1週間以内に各家庭に文書をもって通知する。
- 8 備考
 - (1) 盲学校に入学することのできる視覚障害者の基準は、次のとおりである。
両眼の視力がおおむね0.3未満の者又は視力以外の視機能障害が高度の者のうち拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者
 - (2) 寄宿舎があるが、幼稚部は通学を原則としている。保護者の送り迎えが必要となる。

乳児・幼児のための教育相談

3歳未満の乳幼児や盲学校幼稚部在籍以外の視覚障害のある幼児を対象に、視覚障害にかかわる悩みや養育などについて、年齢を問わず随時相談を受け付けています。少しの工夫で視覚障害からくる負担が軽減されることもあります。
詳しくは、盲学校までお問合せください。

- 9 その他
不明の点は、下記へ問い合わせること。

学校名	群馬県立盲学校
所在地	〒371-0805 前橋市南町 4-5-1
電 話	(027) 224-7890

令和8年度群馬県立聾学校幼稚部入学幼児募集要項

- 1 応募資格
令和8年4月1日現在で満3歳に達していて、聞こえ（聴覚）に障害のある幼児（4歳、5歳でも可）
- 2 募集人員 15名
- 3 教育内容
聞こえに障害のある幼児について、それぞれの障害の程度に応じて聴覚の活用を図り言語指導を行いながら幼稚園の教育内容に準じた教育を行う。
- 4 出願手続
 - (1) 聾学校所定の入学願書に必要事項を記入の上、持参提出する。
 - (2) 提出期間 令和8年1月7日（水）～1月21日（水） 9:00～16:00
（ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。）
 - (3) 提出先 群馬県立聾学校長あて提出する。
 - (4) 入学検査料 不要
- 5 入学検査
 - (1) 日 時 令和8年2月5日（木） 9:30～12:00
 - (2) 内 容
ア 親子遊び
イ 集団活動
ウ 面接（本人及び保護者）
 - (3) 検査及び観察項目等
ア 聴力
イ 社会性
ウ 基本的な生活習慣
エ 言語力
オ 知的発達
カ 運動機能の発達
キ 身体状況
 - (4) その他
入学検査当日までに発育測定及び学校医のもとで健康診断を受ける。
- 6 入学通知 検査終了後1週間以内に各家庭に文書をもって通知する。
（電話による問合せには応じません。）
- 7 追検査
 - (1) 学校保健安全法施行規則第19条で出席停止の扱いが定められている感染症に感染し、検査当日に受検できない者及び本検査当日の事故や交通遮断などの本人の責に帰さない理由により受検できない者で、当該検査の全てを受検できない状況となり、追検査の受検を希望する者に対して、随時追検査を行う。
 - (2) 検査については、「5 入学検査」の(2)～(3)に準じる。
 - (3) 入学通知は、検査終了後1週間以内に各家庭に文書をもって通知する。
- 8 その他
 - (1) 幼稚部は保護者による送迎を原則とし、可能な家庭には保護者参観をお願いしている。
 - (2) 入学願書の提出が、諸事情により期限までに間に合わない場合には、相談に応じる。

乳児・幼児のための教育相談

3歳未満の乳幼児や聾学校幼稚部在籍以外の聴覚障害のある幼児に対する「乳幼児教育相談」は、随時受け付けています。年齢に応じて週1～2回の相談、指導を行っています。詳しくは、聾学校までお問合せください。

- (3) 問合せ先

学校名	群馬県立聾学校
所在地	〒371-0803 前橋市天川原町 1-4
電 話	(027) 223-3233
FAX	(027) 243-6255